

2 平成29年第4回越知町議会定例会 会議録

平成29年9月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成29年9月12日（火） 開議第2日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 國貞 満	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 結城 盛男		

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前8時59分

議 長（岡 林 学 君）おはようございます。平成29年9月定例会開議2日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員数は9人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（岡 林 学 君）本日の議事日程は一般質問です。通告順に従い1番、小田範博議員の一般質問を許します。1番、小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君）おはようございます。議長に許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。まず1つ目に、町道の修繕系工事と維持管理状況を聞くと通告をしております。まず最初に、町道本村薬師堂線の側溝と路面改修状況からお聞きをしたいと思います。袖野、本村、薬師堂の集落内、これにつきましては、ほぼ改修できていると思われ。ただ、集落をつなぐ間でまだ手つかずとなっておる箇所があります。既に工事が終わっているところについては、以前に比べまして安心して通行できる安全な道路になったと多くの利用者の声を耳にしております。この路線につきましては、越知町の幹線道路の一つでもあって、全線を改修する必要があると思うのですが、今後の計画はどのようなお聞きをいたします。

議 長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前 田 桂 蔵 君）おはようございます。1番、小田議員に御答弁を申し上げます。町道本村薬師堂線につきましては、地域への幹線道路としてですね、交通量も多く、農業や工事関係の車両も多く利用しております。この路線は、総延長が約4.7キロございまして、幅員は4メートル以上を基本として整備をされている路線でございます。しかしながら、既設の舗装が側溝より数十センチ高く敷設されておるといふような関係で、幅員がですね、30センチから50センチ、ひどいところでは50センチ程度狭くなっていたり、舗装の老朽化が進んでいる区間がございます。そのため、現在修繕区間を選定して優先順位をつけて、年間200メートルから300メートル単位でですね、修繕を進めておる状況

でございます。今年度です、議員も言われたように、大体集落内近の改修は終わったというふうに感じておりますが、以後、なお、地域の声を聞いて優先順位をつけてですね、区間を十分精査しながら整備を検討しなければならないというふうに考えております。町道につきましては平成24年度の予算から社会資本整備総合交付金事業を活用しまして、整備を行っております。この関係で町内全域、総体的にですね、かなりよくなっておるというふうには感じております。しかしながら、生活道として日常的に利用される皆様にはですね、まだまだ不自由な点がある地域も多々あるというふうに感じております。また、防災面でも法面保護や拡幅改良により、住民の安心安全のために対策をこれからも講じていかなければならないというふうな状況でございます。横畠方面におきましては、柚ノ木薬師堂線の側溝、舗装の改修、またヘリポートに通じる清水栗ノ木線の拡幅と、新たな路線の工事の一部始まっております。また、町の土木事業の財源がですね、補助金を除く部分が過疎債などの借入金で賄っておりますので、今後償還金の財政負担というものが厳しくなる見通しとなっております。したがって、事業箇所につきましては、今まで以上に地域の現状、老朽化の程度等を勘案して、慎重に選択をしていかなければならないというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（岡林学君）小田範博議員。

- 1 番（小田範博君）ただいま建設課長のほうから答弁をいただいたわけですが、やはり町全体のことも考えて優先順位をつけてということでございますので、今後のことについては、一応早急な対応も期待をしてお願いをしておきたいと思っております。やはり財政規模の小さな自治体、これにつきましては多額を要する、特に道路の修繕系工事、こういうものについては国・県のやはり補助金、これが不可欠な財源ではなかろうかと思っております。国の動向にもよると思うのですが、修繕系交付金の今後の見通し、こういうことがわかっておればお聞きをいたします。

議長（岡林学君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）お答えします。修繕系社会資本整備総合交付金でございますが、ここ何年かはですね、国の予算としては横ばい状態で推移をしております。また、町道で使える修繕系の交付金ですが、今現在ですね、点検しております、本町では143橋ある橋梁の老朽化の点検を、本町だけでなく全国的にやっております。それで、その点検結果によりまして、早急に修繕をしなければいけない箇所とか、できるだけ早く修繕をしなければいけない箇所、そういう判定が下されます。一番ひどい4判定になりますと、早急に修繕をなさというふうな通達もされておまして、国の予算は横ばいですが、今までやっておった舗装とか側溝改修の修繕系の予算からですね、今度は橋の修繕系のほうに予算がで

すね、スライドしていくというふうに考えております。それですので、舗装とか一般的な修繕系の工事の予算が、今後はですね、絞られていくのではないかとというふうに危惧をしております。ですので、今後ますます財政的にも厳しい状況になっていくのではないかとというふうな想定を今のところしております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）小田範博議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）今後の見通しについては、大変厳しい状況になろうという答弁だったと思いますが、やはり交付金等の確保、これについては町長の日ごろの政治活動、こういったものが大きく影響をしてくるのではなかろうかと思っているところでございますので、積極的な行動をしていただいて、財源確保に最大の努力を期待をしております。次に、維持管理を業務委託で行っている路線数とその業務内容についてお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前 田 桂 蔵 君）小田議員に御答弁を申し上げます。維持管理の委託路線数は、町道と林道の全路線を業務委託しておりまして、現在町道が301路線、林道が10路線、合計311路線を対象としております。このうち路線を指定しまして定期的に作業をしております路線が、町道で29路線、林道で2路線でございます。残りの路線、また台風後等の緊急の場合には、点検や地域の要望によりまして随時出動して対応しているところでございます。委託先は、佐川越知日高広域シルバー人材センターへの業務委託を行い、維持管理をしております。業務の内容は、路線の巡回調査、草刈り、側溝清掃、舗装補修、土砂取り除き等の維持管理でございます。随時または緊急の要請につきましては、シルバー人材センターの事務方がですね、工面をしてやってくれておりますが、道路維持管理に出動できる人員さんにも限りがありまして、ごくまれではありますが、即時対応というのができない場合もございます。その場合には緊急度に応じまして、建設業者、また作業班の出動によりまして対応をしている状況でございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）小田範博議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）大変全面的な管理をしていただいておりますが、少し前まで、先ほど答えていただいた路線以外にも山間地域、これなんかの耕作地付近の道際などについては、農作業のついでに道の草刈りをしてくれるといったような人もおったわけですが、やはり耕作放棄地の増加とともにですね、そういった人もなくなった現状だと思われるわけでございます。今後はさらに通行に支障を

来すような路線が増えてくるのではなかろうかと思うわけです。やはり行政の手助け、こういったことが必然になると思われるわけですが、今後とも現地調査を行っていただき、必要に応じた対応を考えていただかなければならないと思うのですが、お考えのほうをお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前 田 桂 蔵 君）お答えします。今現在、従来はですね、各地域で道づくり等がございまして、自分たちの使う道は自分たちでという住民の思いと集落住民のですね、つながりを保つというふうな意味合いもあると思いますが、こういう道づくりもできる限り続けてほしいとは思っております。しかしながら、過疎高齢化により集落の維持管理機能が脆弱にもなってきております。今後ですね、要請がいただければ、状況をお聞きして予算の範囲内で対応をしなければならないというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）小田範博議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）ありがとうございました。今の質問と若干重複をするわけですが、次に、町道今成深瀬線の支障木撤去と路面補修についてお聞きをいたします。この路線中、特に小浜集落、これから柚ノ木間、これにつきましては、山側からの支障木が多く、雨の日などに通行してみますと、昼間でも薄暗いような状況となっております。場所によっては、竹または木の枝、こういったものが路面上に覆いかぶさっており、通行に支障を来すといった苦情の声も聞いておるわけでありまして、またそれとともに、路面に穴があいておるといったところも多く見られておりまして、バイクに乗っておられた方からは、冷汗をかいたことがあるといったような話をお聞きをしたこともございます。支障木等の撤去、路面の修繕等について今後の対応をお聞きをしたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前 田 桂 蔵 君）お答えします。当路線の大部分は山林の中を通っております。倒木で支障があつて撤去の要請があれば、随時対応をしているところでございます。しかし、小田議員の言われるように、枝が道路に張り出していたり、雨や雪のときにはですね、その重みで枝が垂れ下がるというふうなことで、通行に支障がある場合がございます。見通しが悪いとか車に当たるとか通行に支障がある箇所を調査しまして、予算の範囲内で高刈り等を行ってまいりたいと思っております。しかしながらですね、こういう場合でも、山林の所有者から伐採の承諾を得なければなりません。その所有者の特定には、役場にありますが切り図だけでは特定ができませんので、やはり地域の方に協力をしていただき、所有者を特

定して承諾を得た上で対応をしていかなければならないというふうに考えております。そういう場合には、議員の皆様にも今後御協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）小田範博議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）その地権者とか、その土地を管理をしている方、こういったものについては当然我々も協力はさせていただきますし、地元の区長さん、こういった方に相談をしていただければ、割と早く解決できると思われまして、早急な対応をお願いをしておきたいと思っております。

次に、2つ目の南海トラフ地震に備えたまちづくり推進についてお聞きをいたします。近年は毎年のように日本各地でとうとい人命や財産が奪われる自然災害が発生をしておるところでございます。今年も北九州ではゲリラ豪雨によって大災害が発生したところでした。亡くなった方々のお悔やみを申し上げるとともに、一日も早い復興を願っておるところでございます。さて、南海トラフ地震もここ30年以内には高い確率で起こるであろうといわれており、その発生日に近づいておるのは事実だと思われまして。今回は2点についてお聞きをしたいと思っております。最初に、耐震性の貯水タンク、それと耐震性の防火水槽の設置状況について、今の現状をお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。ただいまの質問に答弁します。耐震性貯水タンクの設置状況についてですが、現在それについては設置はありません。次に、防火水槽についてですが、町内全域の合計で97基を設置しております。そのうち耐震性のある防火水槽は9基を設置しております。以上が現状です。

議長（岡 林 学 君）小田範博議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）現状についてはよく理解できました。震度7クラスの地震が起こる、こうなれば至るところで水道の配水管、こういったものは寸断をされて、その復旧までに相当の歳月を要するのではなかろうかと思っておるところです。そうしたときに、やはり公園、学校のグラウンド、それから道路の待避所、こういったところの地下にこうした貯水タンクを埋設をしておけば、いざというときに町民の生命、財産、こういったことを守ることができるのではなかろうかと思うわけですが、このことについて今後の取り組みをお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）ただいまの質問に答弁します。まず耐震性防火水槽についてですが、平成29年度は町民総合運動場へ行く、町道丸山線沿

いに1基設置する予定にしております。今後も地震火災対策として設置場所を勘案しながら、小田議員の言われたように学校等の地下に埋める等も勘案しながら整備を検討をしていきたいと思っております。次に、耐震性飲料水兼用貯水タンクについてですが、これについてはかなり高額な施設となります。環境水道課と危機管理課が連携していき、補助制度、タンク容量、設置場所等を今後研究していきたいと思っております。以上です。

議長（岡林学君）小田範博議員。

- 1 番（小田範博君）確かにお金のかかることでもありますので、今後十分検討していただいて、できるだけこうした耐震性のものが地下に埋設されるように努力をお願いしておきたいと思うわけでございます。それでは、最後の質問になるわけでございますが、家屋の耐震化業務の取り組み状況についてお聞きをいたします。前回この質問をしたときに、耐震化の推進を進める一つの手法といたしまして、対象となる家屋を個別訪問をして勧誘をしたいという答弁でございました。対象となる家屋数はどのくらいあったのか。また既に訪問をした経緯等あれば、人数をお聞きをいたします。

議長（岡林学君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）ただいまの質問に答弁します。まず、耐震化業務の取り組み状況ですが、28年10月から個別訪問を開始しました。訪問時に診断、設計、改修、リフォームについて説明しています。28年度については、1区から10区の219件を訪問して説明しました。29年度は、8月までで1区、11区、12区、本村、鎌井田、柴尾、宮地、の内、92件訪問して説明しました。今年度今後については今成、片岡方面を訪問する予定にしております。続いて、耐震診断の実施状況ですが、19年度から28年度までの累計は96件です。29年度は8月までで30件です。改修については23年度から28年度までの累計は29件です。29年度は8月までに申請があった分は32件となっています。それと、この耐震化されておられません件数ですが、うちのほうで完全には把握はできていないのが現状です。しかしですね、28年度、29年度に、28年度219件、29年度8月までに92件訪問して説明しておりますが、この28、29のこれまでの対象の件数としては614件が対象となっています。訪問してお留守宅、そういうのもございますので、先ほど言いました219件と92件は、訪問して話のできた件数でございます。お留守宅にはまた後日伺うなり対応をしております。以上です。

議長（岡林学君）小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君）実際に細かい数字も交えていただいて説明をいただきました。次に聞こうかなと思うような質問も、若干答えていただきました。その家屋の倒壊、これを防ぐにはやはり耐震補強というようなことが欠かせない。尊い人命を守る第一歩だと思われまますので、耐震率、これが向上できるようにきめ細かな行政努力を今後ともお願いをしておきたいと思えます。以上で私の質問を終わらせていただきます。（拍手）

議 長（岡 林 学 君）以上で、小田範博議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより9時45分まで、15分ほど休憩したいと思えますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。それでは、9時45分まで休憩といたします。

休 憩 午前 9時27分

再 開 午前 9時45分

議 長（岡 林 学 君）再開します。続いて、通告順に従い2番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）おはようございます。それでは、お許しをいただきましたので、通告順に質問させていただきたいと思えます。今回もほとんどが質問というよりも御提案になるかと思えますが、まず最初、通告一番の町民バスの停留所に待合室の設置ができんかという問いでございますが、通告の要旨では、高齢者や体の弱い利用者さんは、バスを待つのに大変苦勞しているということで、バスの腰かけとか、屋根や囲いがあるところというのを待ち望んでいるが、設置できんかと。

この質問はですね、実は1回目は平成19年、もう10年になります。6月定例会で私が質問させていただいたんですけれども、そのときは患者バスというのが走っておりまして、この運行コースの停留所には建物はないところが多いので、利用者さんは雨天のときとか、季節によっては風、暑さといったものに非常に待つのに苦勞されているということですが、建物ができんか、という計画はないかという問い合わせでございました。当時の課長は、このように答えていただきました。課長には2月ごろにお話をさせていただいていたので、私自身も実際に調べて何カ所か写真も撮ってきてお見せしておったんですが、課長が調べたら60カ所当時はあったということです。そのうち2カ所には待合所とした

ものがあると。バス利用者は4月が457人、5月が410人と、大変多いと。利用者の中には大変な苦勞をおかけしていると思うが、必要箇所とか財源確保などを研究する時間をくれということでございました。60カ所のうち2カ所しかないということは調べていたわけですが。それで、その後翌年のちょっと月までは忘れましたが、多分予算の残というか、何かを集めてきて9万円あるというので、このとき要望があったのは清助だったんですよ。日ノ浦からバスが発発しても、バスが出たと思って家を出よったら、バスに間に合わん。早うから行かないかんが、この場所は非常に風が吹く。雨もかかる。陰もないということで、話があったので、その9万円あったらいいがという当時の区長にお話ししたら、区長さんがもともと大工の経験がある方で、じゃ、もうしやあないからわしがつくろうかということで、これは9万円でできた待合所です。

その後、平成12年ですから、3年後ですかね、今度は路線バスを利用している筏津の利用者からも、筏津には町民バスが、あのときは患者バスが走ってないので、ダムの上を渡って、歩いて渡って国道で待たないかと。そこには何もない吹きさらしで、ここは下から吹き上げてくるので、大変じゃということで、当時の総務課、あれやったかね、これは路線バスやから総務課ですか。総務課にその話を伝えたんですけど、なかなか今度は国交省が、雑なものはいかんということで条件が厳しくて、結果的に1年ぐらいできるまでに時間がかかったんじゃないかと思えます。国交省の理由以外にも、ほかに別に予算があったわけじゃないので、時間がとられたという経過があります。

これは3年前、小田町長になってから2回目の質問となります。同じ質問です。どのように、新しい町長やから考えを先にお聞きしたほうがいいのかと思って聞いたんですけど、そのときの町長は、なかなか福祉もやっておられたということで、お年寄りの方は割と早目に行って待つことが多いという理解を示されて、今後担当課も含めて、このときはバスが無料運行をしたんじゃないかな。早目に行って待つことが多い。今後担当課も含めて地域のニーズ、補助金の制度など、議員の私の質問も含めて検討したいと、こういうことをいただいております。それからもう3年ということになりましたので、今回はその後、どういう検討をされたのかということをお伺いしたいと思います。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） おはようございます。武智議員にお答え申し上げます。26年の9月以降どのような検討をされたかということでございますが、現実バス停をそしたらどれくらい要望があってどこにというところでの具体的な検討はできてないのが現状でございます。なぜかと申し上げますと、現在地区からの要望につきましては、私が課長になりました27年の4月以降も特にありません。今年の3月ごろに地区の方から要望

がありまして、その地区の区長さんに相談したら、地区としては必要ないとの回答をいただいたのが1件ございます。それ以外には特にございません。そのような理由で現状はそういった検討はできてないのが現状でございます。以上でございます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）今回は町長の答弁を引き合いにお聞きしたので、町長には私はこういう答弁をしておるから、担当課も含めての検討をするというので、担当課にニーズ等を把握してきなさいという指示は出したのかどうか。

議長（岡林学君）小田保行町長。

町長（小田保行君）おはようございます。武智議員に御答弁を申し上げます。現状の把握を指示をしております。それぞれ高齢化が各地区進む中ですね、実際にどのような乗車をされておるかということですね、詳細はまた課長のほうから話をさせますけれども、現時点ではできるだけ家の近くまでバスを回してですね、乗車ができるような手だてをとっております。そういったことが現状として、待つよりも、以前も申し上げましたけれども、早うから出てくるということもあり、バスの運転手も含めてですね、家の近まで行くのでということで、その辺が以前とは随分変わっておるところだと思っております。さらに今後ですね、ニーズについては、さらに調査を進めながらですね、日々それぞれの利用されている方の状況が変わっておりますので、状況に応じて対応していきたいと考えておるのが現状でございます。よろしく申し上げます。

議長（岡林学君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。先ほど町長が申しましたその現状の乗降の状態について、ちょっと補足的に説明をさせていただきます。現在、岡林ハイヤーに委託しております路線、桑藪線、佐之国、山室線、梅ノ森線、上ノ峠線、小日浦線、この路線につきましてはフリー乗降、バス停ではなく、家の近くの経路道での乗降がほとんどであると聞いております。それから黒岩観光に委託しております日ノ浦線、それから日ノ浦柚ノ木線、野老山線、栃ノ木線につきましては、半数程度そういったフリー乗降の方がおいでというふうに聞いております。山間部につきましてはフリー乗降が多くなっている現状があります。利用者も固定されており、運転手の方もできるだけ家の近くの経路道での乗降に配慮をしていると聞いております。以上でございます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）まあまあ、一歩前進だとは思いますが、仁淀川町の場合は、コミュニティバスなんですけれど、予約制で、あしたのこの時間

は私が乗りますというので、家の門口まで行って、運転手さんが来たぜよという連絡をして乗るので家で待ってます。今の越知の場合は一応路線バスに似たような時間配分なので、家に来てくれるとは思いますが、その時間はもう待たしたらいかんと思って、多分家の中の縁側とかでは待ってないと思います。それから道路が家の前を3メートル、5メートルの辺に道路がある家はこの町のようなところはないので、家から庭を歩いて門を下りて、下りたり上がったりしてバス停まで行くには数十メートルあるので、結構そういうフリー乗降ではあるというふうに、こちらは思っていますが、利用者さんはそうはいかんというのが現状と。これが一点つけ加えです。もう一点は、地域から要望はないとおっしゃられたが、課長、町長、聞きますけど、議員は選挙を通過して住民の代表で来てるんですよ。その議員が調べて、詳しいことは過去から調べてみかんと、こういう要望があるがというのを要望してるんですよ。これを要望はないとはどういうことですか。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 武智議員にお答え申し上げます。私のほうにというか、総務課のほうに今の現状で町民バスのほうでのそういった話がないという意味でございまして、今おっしゃられました議員からの要望も含めての全くないという話ではございません。そこは私のほうがいい方のほうがちょっと、全くないというような完全な否定的な言い方をしたことは申しわけございません。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 小田町長。

町長（小 田 保 行 君） 私からも武智議員にお答えをいたします。決してですね、議員の意見が個人の意見というふうには私も思っておりません。実際に議会の中でですね、御質問をいただいたり提案をしていただく中で改めてですね、実際にどうなのかということも、こういった件にかかわらずしておりますので、その点御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（岡 林 学 君） 武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） 冒頭から言いたくないことを、苦言を申し上げましたけれども、穏やかにいきます。私は、議員というのは一つの区長さんというのはその区を預かっている責任者ですけど、議員というのは、その区の出た課題は、あるいは悩みとか問題は、この区だけじゃないんじゃないかという視点でいつも見ているんです。なので、そういう視点を持って下さいよという指導は常に担保していると思っておりますが、副町長、そういう指導はしておりますか。

議長（岡 林 学 君） 國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）お答えをいたします。そういう視点の指導というかですね、やはり議員の皆さんは当然議会制民主主義の中で住民の代表だというふうに認識をしておりますし、議員さんから上がってきた要望というのは、もともと住民の方から要望があり、それをこの議会のほうで質問をされ、あるいは提案をされているものだと思っております。また、今後もですね、そういう視点を持って職員が仕事をするように指導をしてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）ちょっと期待外れの話もあったので、ちょっと言いたくないことを言ったんですけど、実はですね、その後ですね、要望のあった、つまり具体的に区長さんからの申請書と、あるいはほかの議員からもあったかもしれませんが、要望のあったところには待合所が設置されているということですね。先ほどの私の国道のも1年以上多分たったと思うんですけど、裏の古い旧国道にあったのを外してここへ設置することで、国交省の許可が得られたという筏津の船戸のやつ。それから倉良にも要望があったんですけど、ここにはなかなか上品なのができたということで、利用者には非常に、そこの利用者には喜ばれているが、なぜあそこだけという声が今度、こういうことが出てくると目立つわけですね。で、今年の8月、これは日ノ浦に私が家の管理に帰ったときに、工事、何かござごそしよりました。2回目に帰ったら完成しておりました。この利用者は、ああいう質問も出ちゃったので、やってくれるかと待ちよったけど、なかなかもうええ待たんと、ここはもう家が下にあって、大方100メートルぐらい坂道を歩いて上がってこないかんです。早目に上がってきますので、ここで吹きさらしにおるのは、待つのは大変やということで、自分で作りました。この手すりの欄干を利用させてくれというような、たぶん話はないづつやったと思いますが、非常に結構材料は要ったぞと言ってました。この人は前に建設課長ともやりとりした、家の下の畑が崩れたときも、その補助制度がなかったので、石を業者から何台も買うてきて、自分で運搬車で運んで自分で直したと。家がつえるけ、早うやらないかんということでやったんですけど、もう体力の限界というふうなことも言っておりました。ここに窓があるんですけど、これも地域によっては同じものはいかんかもしれんですが、これは向こうからバスが、双子のほうから来るので、バスが来たかを見えんといかん。耳が遠いので、見りたいということで、ここに窓を作った。ここまで利用者さんのこと、事情があるわけですね。バスを利用される高齢者には、相当の肉体的な負担がかかっているということですよ。私が要望聞くのは、待合所があったらえいのに、椅子があったら楽なのにと話なんですよ。皆さんはこここういうところを調べないかんですよ。皆さんがそちらから言われた要望がないというのは、区長さんから箇所申請のようなものが出てきてないということをして

いうということはわかっております。そのことを指して要望がないと言っているんだらうと思います。が、そこへ行くまでにもう一つ間に手続きが要るんじゃないかと、こういうことですよ。

今回なぜ同じ質問を3回もするのかというと、私がまた今回も調べてみたら、町民バスの運行コースには70カ所以上のバス停という時刻表に書いたバス停があります。フリー乗降ができるというても、利用者さんはそこにこの時間帯に来るからということで、捨てられた、ちょっとの間に通り過ぎられたら、もう次のバスはないので、やっぱりそこへ行くと思うんですが、これはここにも何も無いところがあるわけです、こういうふうに。人が窪も前に言うたように、ここに地元の人がベンチを置いていますが、これは木やから腐って、コケが生えてるので、座れる状態ではないですね。この向こうへ回ったところに車庫があるので、そこにおるらしいですが、ここにはないと。いろいろ調べていきよったら、これは漬野という集落の範囲に入ると思いますが、こっち行ったら左へ行ったら田代、右へ行ったら栃ノ木、これは土木会社のものかなと思うんですけど、そこに最近気のきいた待合所の家ができた。これは織田課長が、あそこにもできたよというので、ついで見えたら、これはなかなか気のきいた、山間部の待合所のモデルになるなと思いました。この前のサッシはこれは多分直感的につくった人がどっかの廃材を持ってきてひっつけたらうと、これはいいなと思うんですけども、これは普通なくてもいいと思うんですけど、前の扉は要りませんが、これはモデルになるだらうというふうに思います。そこで、ちょっとお尋ねをいたしますが、設置費用の件ですけど、清助は先ほど言ったように、平成20年ごろに原材料費9万円でしたが、この倉良のおしゃれなものと、それからこの漬野というものの建築、設置費用、建設費用というのはどれぐらいかかっているか、説明いただきたいと思います。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 武智議員にお答え申し上げます。倉良は平成26年12月完成で、32万5,080円の支出がっております。漬野のほうは平成28年1月に完成して、一応材料代で5万9,635円です。あと作業班のほうの手間賃がかかっております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） じゃ、もうちょっと詳しく言うてくれるかと思ったんですが、ちょっと聞き漏らしたので、倉良が26年の何月って、その月とそれから漬野の5万9,000円の材料プラス作業班のかかった日数、約何人役やというのは出てますか。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織田 誠 君）武智議員にお答え申し上げます。倉良のほうは平成26年12月の完成でございます。漬野のほうの作業班の人役ですが、打ち合わせが2人役、施工がこれはこの日誌によりますとちょっと2週間ほどの期間をとって29人役というところが見えますが、恐らくこれが期間の中で、この漬野だけを一日中実施をしたのではなくて、恐らくほかの現場とのかけ持ちがあったと思われます。その辺でこの今の作業班の当時の日誌の29人役と打ち合わせの2人役で31人役、これが全てじゃないというふうに考えて、約6割程度がここに来た。約18人役ぐらいで、それで1万3,700円の単価を、当時の単価で25万4,820円くらいかなと。合計でいくと31万4,455円ぐらいの経費がかかっているかと思われます。しかし、ちょっとこの作業班の人役がどの程度のものなのかが判明、はっきりわかっておりません。そこに出ているという日誌がありますけれども、何時間そこで施工したかとか作業したかというところまでが、この当時の資料ではわかりませんので、一概にこの人役につきましては、これが行ったかどうかというのは、はっきりわからないのが現状でございます。そこは御容赦願いたいと思います。以上でございます。

議長（岡林 学 君）武智龍議員。

2番（武智 龍 君）何で作業班に頼んだかというところも、頼むというか作業班でやれと指示したのかというの、その手前にあると思いますが、清助は9万円、倉良が32万6,000円、漬野が31万4,000円と。大きさはほとんど一緒です。約1間角、材料もそんなに変わりませんが、この倉良のはおしゃれに見えるけど、行ってさわってみると大風が吹いたらぼこんと抜けそうなパネルです。よしあしは別にしてですよ。この作業班とした。ほかにも方法というのは、普通役所の場合は税金を使う場合は安く仕上がるようにという見積もりないし競争ということもあると思いますが、その検討経過とその作業班にした理由を言うてください。

議長（岡林 学 君）織田総務課長。

総務課長（織田 誠 君）武智議員にお答え申し上げます。確か平成27年の年末ぐらいに地元のほうからお話がありまして、どういった程度のものとか話を聞いてまして、当然施工という、業者のほうへの施行も考えはしました。当然予算の残りの制約もございまして、地元の地区のほうとも話をさせていただいて、原材料のほうと作業班でいけば安価でいけるという判断で、そのような実施となりました。以上でございます。

議長（岡林 学 君）武智龍議員。

2番（武智 龍 君）町長に私が2回目の質問をしたのは26年の9月議会、今要望があったと聞いたのは27年の年末、多分これは忘年会へ呼ば

れて聞いたときやと思いますが、じゃあそんなときに要望したと、要望しているという地元の話があったので、特にこれについて区長から申請書、箇所申請を出した覚えはないというふうに言われておりました。誰がつくったかもわからんと。多分大工さんじゃないかなという、多分という話があったので、その人も含めてほかの建築業者さんにもちょっとこれを知っている人に聞いてみました。私もこういう手の仕事は人を雇うてやっているの、大体これぐらいでいくかなというのが予測はついたんですけど、私の予測では皆さんは信用せんろうけと思うて、いわゆるおおよその見積もりというのを聞いてみたらですね、漬野ですよ、材料費と人役を足して15万あればできる。現場へ行ってないしわからないので、20万あったら仕事をしてやれると、こういうふうな話でございました。私は先ほどこの話を聞く前に、一番先に前の画面で、この漬野が山のほうのモデルになるんじゃないかというお話をしたんですけど、要するに予算がないからこういう工面をしてやったという、そこは年度末で何とか残りやうやっちゃらないかんと、こういう思いでやったと思うんですけども、私が提案をした26年9月から1年以上たつてのことだから、要するに役場に計画性が、もともとなかったということですよ。調べてもなかったと、要望、ニーズを。ということでやるからこんなことに、まちまちになると。大事なのは、要望箇所、つまり区長さんから箇所申請が出た。またはそれに近いようなものが出たことしか、ところしかやらんということ。それから施工方法もばらばらでは不公平感があるんじゃないかということですよ。時期が遅くなるのは仕方がないです。一遍にその70カ所を全部やる、必要と思うても70カ所もすることは難しいですから、ないですけど、計画性があって優先順位を決めて年間に10カ所やって3年で済ますとか、半分ぐらいだと思います、必要なところは。と思いますが、そういうところも調べてみたら、いくと思うんですよ。これは、同じ桐見川のほうなんですけど、漬野、前にもこの写真をお見せしたと思いますが、漬野のここにごみ箱があるんですが、雨の日はこの人はここのごみ箱に引っ込んで待ってるそうですよ。まさか毎回利用してはいないとは思いますが。これは中峰というところですけど、ここには人の車庫みたいなものがありますけど、こっちで多分この石へ腰かけて待ちゆだろうと。これも3年前にも同じ画面を見せて提案をしているわけですよ。行ってないでしょ。見に行きましたか。今でもね、待つのに大変苦労されてます。もう待たなくてよくなった人もいます。こちらの世の中にいないとか、もう既に長期入院されたとか、なので、高齢化というのは非常に想像以上に進んでいますということですよ。いつまでも待てませんと。一番最初に提案したのは前の町長だったんですけど、平成19年ですよ。今10年たちましたよ。

ということで、私が一番言いたいことは何かというと、政治でも行政でも重要なことは、やっぱり声なき声を見落とさずに、不公平感をなくすことやと思います。昔のようにあの議員が言うてきたから、私を支持している区長さんが言うてきたからとか、そういうふうなことはもうな

いとは思いますが、もうそういう時代じゃない。こういう課題はここだけの問題じゃないんじゃないかという感覚というものを養っていかなんといかんじゃないかと思うんですけど。私は全ての箇所に急いでつくる必要はないというのはこの例です。これは野老山の頭白です。ある人の車庫がもう使わない、こっちにいないから。使わないということで、地元の方がですね、その人に交渉して、どうぞどうぞこういうオーケーをもらったんです。待合所に使いたいからと。でも立てるのは大変というので、これは当時、日を忘れましたが、当時の担当者に古い椅子でもないかと言うたら、あるというので、早速持っていって来て、使わんときは立てかけて、使うとき、バスが来るときは本人が広げて使いゆう。こういう使い方もあるわけですよ。

なので、私が今回提案したのは、平成23年度に今の岡林事務局長が住民課長のときに町長に提案をして、住民課に回ってきてつくったのがこの生活環境改善支援事業という補助金制度がありますよね。これは要綱でつくってありますけども、最上限が20万円というのが出てきました。これは桐見川地区のある人の要望から来たんですよ。家の周囲の木がふとって、あそこに住めなくなったので、全然違うところへもう別の家を建てて住まわれゆ方が今も健在ですけど、いて、どうしてここにおるの、前はここやなかったやんかと聞いたら、見てやと。あんななくなったけ、住めんようになったよと、怖いというので、いや、こんなところはほかにもあるがと思って全域を調べた。そこにも40カ所ぐらいの家の上に茂ってきた木があるのを見て、これはいかんと、個人の一人の意見で1カ所だけやったらいかんで、そういう人たちが使える制度をつくらんかよということで、検討していただいてできたんですね。制度ができたことで一部の人だけが恩恵を受けるのじゃなくて、公平に享受できるようになった。今は多分50カ所以上になったと思いますよ、やったところ。皆さんの議員さんもお世話したりそれから区長さんも大分浸透してきたので、要望もきてると思いますが、たった20万円でできたということですよ。声に出せる人ばかりじゃないですから、こういう制度ができると、今まで声に出せなかった該当者に区長さんとか周りの人が気をつけてくれるようになるわけですよ。地域全体が安心安全な生活ができるということが確保されるわけですね。待合所の必要箇所を早急に調査をして、利用者が公平に利用できるこういう制度、生活環境改善支援事業補助金のような制度をつかって計画的に待合所を整備してほしいと思いますが、これについて考えをお聞きします。

議長（岡林学君） 織田総務課長。

総務課長（織田誠君） 武智議員にお答えします。議員のおっしゃられるとおり、現在このバス停に対しての仕組みはありません。行きあたりばったり、言うてきたところからみたいな、そういうふうに認識されても、それは今の現状では仕方がないとは考えております。少しちょっと言い

わけめいたこととなりますが、この春からの有料化のほうをまず先に進めて、公共交通会議等、そういうふうなところをまず先という思いで進んできました。この春から有料化のほうが一段落をして、今後もよりよいものにしていくためには、その待合所についてはこういった仕組みが必要とは私は思っております。ここの部分については集落整備事業の補助金のメニューに入れるのとか、ある程度の上限金額、モデル的な金額でそういったところで補助にするのか、町のほうが原材料支給とかそういった作業班のほうで設置するのか、そういったことの仕組みをつくって対応できる支援策を考えていかなければならないとは考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） 考えはもちろんあるということで、町の優先順位があつて有料バスというのを仕上げないかんということでやってもらったというふうには、それは思いますが、この先ほどにちょっと戻りますけど、作業班についても、先ほどのお話を伺っていると、多分検査にも行きましたかね。作業途中でどこの場所にどんなものかと、設計は誰がしたのかということもありますし、その設計の中にも多分利用者さんは病院に通院される方も多と思うので、保健師さんとか福祉関係の人、担当者さんにどういう内容の中身の設備といいますか、そんなものとかいうようなものも聞いて、やっぱり町のものとしてもっていく。全体のものとして位置づけていかんと、作業班でやらしちゃった、仕上がったけえいろいろという、これではやっぱりいかんと思うんです。監督に行きよったら29人役もいきやせんと思うんですよ。普通、業者さんに発注するときは、これは7人役以下ばあでやってやとか、できんかねという、これぐらいのことは言う、普通は言いますよ。何人役でいくかを見積もりをとりますよ。その見積もりが正しいかどうかは、他社にも聞くと思うんですけど、そういうところが抜けてますので、今度制度をつくるにしても、地元の先ほどの倉良などは非常に立派ですけど、あのお金はほとんど販売店を通して町外へ出るお金です。町内であんなものを製造しゅ業者いませんから。漬野のほうがなぜモデルかという、ほとんど材料は地元の材料を使っている。場所によっては清助のように地元の大工さんがやってくれる。お金も地域内で、小さなものですけど、コミュニティビジネスが生まれる。

それから、お気づきになったかも、なっていないかもしれませんが、ここの清助のところなんですけど、私はここに患者バス待合所、当時ですよ。看板もつけました。これはね、釣りに来たり山歩きに来た人が、もしけがをして、電話で救急車を呼ばないかんときにどこにいますかと、道の縁の小屋ではわかりませんよ。どこそこの待合所という看板がかかっている小屋にいますということもできますよ。こういう防災上でも看板を書くと役立つわけですよ。それから、この町民バスっていうと、皆さん町民しか利用せんように思ってますけど、お母さんのお見舞いに

来たり、墓参りに来たり、よそからの人も来るわけです。中には企画課長、観光の人も来ると思いますが。その人がここにバスの待合所があるということがわかって、わかれば大事ですよ。もう一つは、まだほとんどのところに私、全部を見たわけじゃないですけど、時刻表がないです。大きな時刻表。いつ走るやらわからん。こういう看板、時刻表、こういうふうなものも整備の中にひっくるめて検討していかんといかんじゃないかということは、総務課長は一生懸命やってくれたんですけども、ほかの担当課にも整備に当たって、この利便性のええものはないかと、ぬかったことはないかということ聞き取る。こういうことが大事やと思います。それは私は制度でやらんと不公平ができるということですね。15、6万から20万あったらいくということ参考にしていただいたらと思います。

もう一つここはサンプルザ、これはこの間の公共交通会議でも意見、要望があったので、そのときの要望はこうでした。ここが、今黄色い枠のところサンプルザの待合所で、越知から地域へ出発する人、帰るといふんですかね。各地方へ帰るときはここでほとんど持っています。ここが最初の出発点になっている。始発駅になっているわけですが、ここにもバスの時刻表はないですよ。一般の人が利用してもわかりません。それから一般の人は、あそこにずっと何時間を座っておりゆ人がおるが、あの人はお客さんやおかなんやおか、ちょっと変な人がおるとかっていうふうに思うかもしれません。ここにやっぱりバス待合所、始発駅とか何かそういうようなものがあると、ああ、こういう公共交通があるんですかということがほかの人にもわかる。つまり移住を希望してきた人らが見ても、越知ってきめ細かなサービスがあるんやということが目でわかる。

もう一つ、この間の意見は、余り暑いので、その始発の場所を福祉センターにかえてくれんかと、こういう話だった。これは区長さんから心配してそういう話が出たですよ、公共交通会議で。でも、利用者さんは病院へ行ったり郵便局へ行ったり役場へ来たりして、お買い物して、このついで行事というのがいっぱいある。ついで作業がいっぱいある。ここでお買物をするんですけど、店内はもう面積が限られてますので、店内に座るスペースはないので、ここに来るわけですよ。それが福祉へ行くと、お店のほうもお客さんがおって成り立っているわけですから、お客さんを福祉センターへ連れていかれたら、お店のほうも困る。やっぱり両方がウインウインでならんといかんで、やっぱりここが一番やと。私は今の店長さんにこの間お話を聞いて、もう一回確認に行ったんですけども、前にも聞きましたと。その後は進んでおりませんと言ったんですけども、店長一人の考えでよっしゃというわけにはいかんで、本部にその話を上げてみると。今週、先週行ったので、来週の今ごろですね、今日か明日頃にはお返事ができると思いますということだったんです。細かいこと、具体的なことはもう私では権限があるの

で、役所の人、担当が来させてもらいますというふうに話しておるんですけど。例えばここが通路ですよ。椅子はここに建物との間に溝があります。椅子を後ろへ引いたら全然邪魔にもならないと思いますが、ここにもうちょっと屋根と囲いと、できたら空調とかというようなものがこちらに、その財源が確保できるんなら、そうすると快適にここで待ってもらえますけど。そうですよねと御理解をいただいているところであり。ここが山間部の待合所のように補助金というわけにもいかんと思いますが、ここは特別ですね、国道の筏津のところ、船戸をやったみたいで、町が直接やってそれらしいこのお店のイメージを壊さんようなもので、都市部へ行けば大きなデパートにもこういう公共設備がありますので、そういうふうな一体感を持たせたものがないと思いますが、これもですね、本当に利用者さんは暑い、寒い、濡れると、こういうふうなことで大変苦勞されています。もう東の端の病院で用事して、ここへ来て買い物して、福祉センターへ歩いていく。酷な話です。ですので、待ち時間も長いし、ここは緊急度が高いと思いますが、この経営者さんに交渉をしてはどうかと思いますが、いかがですか。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 武智議員にお答え申し上げます。サンプラザ越知店につきましては、町民バスの起終点のメインターミナル的な存在であります。現状、そこにも出していただいている店舗、西側の通路の椅子で待っている、長く待っているという方もいると聞いております。それと西日が暑いし、真夏も屋根はありますが、囲いがないというような話は聞いております。武智議員から店長に話を1回していただいているということを知りましたので、ぜひこちらもお店のほうと相談をして、設置の方向に向けての検討と一緒にサンプラザさんのほうと考えたいと考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君） 小田町長。

町長（小 田 保 行 君） 私のほうからも、武智議員に答弁させていただきたいと思います。今、総務課長が申しあげましたように、サンプラのほうとはちょっと話をまずはさせてもらいたいと思います。それとひとつですね、これは議員の皆さんの御意見も聞きたいと思うんですけども、おち駅がございませぬ。おち駅にです、一応待合もあって、あそこで買い物をして路線バス等、そのほかあるのかもしれませんが、待たれておる方もおられます。あそこは長く待つには当然エアコンも交流スペースにはありますので、サンプラとおち駅とはかりにかけるといってもないですけど、距離的にはそれほど遠くないということもありますので、そこもですね、あわせて検討をさせてもらいたいとは思っておりますので、なお、またいろいろと御意見をいただければと思います。これは一つにはおち駅の活用ということですね、今松田のお肉屋さんで買い物

をして、御存じのようにおち駅で野菜を買うということもあります。いろいろとおち駅自体も課題はありますけども、待つということに関しては、そういった機能もありますので、そこもうまく使いたいなというふうにも考えておりますので、その辺もまた御理解をいただいて、御意見もいただきたいと思います。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）ぜひそれはお客さんにはいろいろニーズはありますし、目的もその日によって違うし、ここというふうに1カ所しかないというのも不便だと思います。おち駅には品ぞろえがない。それから地域には移動販売車が来て、食料には困ってはないですが、サンプルザさんの店頭で買うよりはちょっと高目に設定してある、輸送費がいる分。なので、新鮮なものを、安いもの、それからふだんないものというようなものはこの量販店で求めていると思うので、できるならその2カ所をバス停にすると、こういうことも利用者さんのことを考えると大事。サンプルザからもしおち駅1カ所になったとしたら、それは待合室はいいですよ。でも、考えてみてください。東町にあったサンシャインさん、あの店があると言うてしもうたけど、量販店、これは客数は減ったから成り立たなくなったので閉鎖したわけですよ。ここの量販店があることで越知のまちとしての魅力もあるということをお忘れしないで、総合的に、だから商売を関係する産業課長、企画課長、そういうようなものをひっくるめて考えてもらいたいというふうに思います。

では、次の2番目に移ります。高校生のボランティア活用をという通告をさせていただいておりますが、これは佐川高校への入学生が年々減少しているという課題があります。全校生徒が今年131人で、越知町から通学されている人が13人、1年生は1人、2年生が4人、3年生が8人、定時制は22人いて、全学年で、うち越知町からは2人というふうに数字が学校要覧に出ておりますが、これについて次年度以降の見通し、3年生が来年卒業しますから、越知はまともにもいっても5人になりますが、来年度の入学生とかいうふうな見通しが立つでしょうか、教育長、お願いします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番、武智議員に御答弁申し上げます。現在生徒数は131名、それから本年度の本町の佐高の生徒は13名ということでございます。今までの変遷を見ますと、平成20年から比べますと、平成20年には佐川高の生徒数も258名おりました、そのうち41名が越知中の生徒でございましたが、現在、お示したように、現在は13名というふうになっております。28年度に佐川高校に越知中学校か

ら入学した生徒は4名でございました。それから29年度には1名ということで、非常に佐川高校に進学する生徒が少なくなっているところがございますが、来年度につきましては現在のところ希望している子どもは6名ということでございます。そうしたときに、今後推計してみますと5名程度で推移していくのではないかとこのように思っているところがございます。以上です。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）高校も競争の社会に今さらされていて、どこもの学校が定員割れの状態、生徒数も減っているということで、その中の競争というのは、高校の努力ももちろん大事なので、私も2回目にこの前、佐川高校へ訪問をしていろいろお話を伺ったり、こういうことはできませんかというような話もさせてもらったんですけど、そこで1つ、このボランティアの関係ですが、やっぱり1つは地元の熱、ちょっと苦言を言いながら、口にふたをされたんですけど、地元の熱がないというようなことも言っておられました。じゃあ、地元の熱って何ですかということいろいろ聞いてみると、佐川町は高校があるということで、放課後に小学校へ行って加力指導をやっているというふうなことを言うておられました。越知町へもその要望があれば行けますよと、行けますけど、1つ越知は遠いので、放課後に毎日行くというようなことはなかなかほかの交通手段がどうかねということをおっしゃっていただきましたが、私が言いたいのは何かというと、生徒減少で統合とか閉校というふうになれば、大きなマイナス、これは仁淀高校がそれを示してくれていると思います。佐川小へは今言ったようなボランティアでも非常に入っているというふうですが、越知小学校がなぜ小学校かということ、中学校からではもう、中学校になった時点でどこを選ぶかということを考える。そのときにテーブルに乗っておれば、今言うたその5人で推移してくれるかもしれませんが、小学校からのつながりというのができていると、やっぱり中学校になっても先輩という顔が浮かんでくると思うので、小学校が受け入れることで、高校との長いつながり、つまり中学3年やなしに小学校のころから数年間、それ以上の長いつながりができるということが考えられますが、そのことによって生徒の確保ということもできると思うので、現場の声と、小学校の声、教育長の考えというものを伺いたいと思います。

議長（岡林学君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）武智議員に御答弁申し上げます。結論から申し上げますと、佐川高校の生徒にボランティアを呼びかけたいというふうには考えております。参加をしていただければ、本人にとってもいいと思いますし、また小学生にとっても大変いいことだというふうに思っております。小学生は、お兄さん、お姉さんに教えてもらう楽しさがございます。また、高校生は教えることで振り返りや学習意欲の向上につながると

思っております。しかし、高校のほうには部活もございます。小学校の放課後学習は3時ごろから4時半ごろに行っておりますので、その時間に来れるかどうかというのは一つの問題でございます。夏休みをサマースクールのほうに来ていただければというふうに思っております。平成29年度の越知小学校のボランティア数でございますが、登録されているのは29人でございます。放課後学習、サマースクール、それから学習支援、行事の支援等で協力をいただいております。放課後のボランティアは28年度は4人でしたが、本年度は1人になっておりまして、主に担任の教員が加力指導を行っております。サマースクールの本年度の参加者でございますが、7月21日、24日、25日、26日と8月22日から25日の8日間で実施をいたしまして、延べ788人が参加しております。1日平均にしますと99人がサマースクールに参加したということでございます。サマースクールのボランティアは、13名でございますが、保護者、それから地域の方、中学生に参加をいただいております。8日間で延べ34人が参加していただきまして、1日平均4人が参加したということになります。この中で中学生が1人含まれております。また、別にその期間が職業体験の期間でございましたので、2名の中学生が職業体験で参加したというふうになっております。今後におきましては、佐川高校にもボランティアの募集のチラシを回して募集を呼びかけたいというふうに思っております。かつてサマースクールが始まった当時は、高校生の方も参加しておりましたので、最近参加できない部分がやはり部活動等で忙しいことがあるんじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）そこまで具体的に実態もあるし、それから考えておられれば、ぜひ高校の経営者といえますか、責任者と話を進めていただきたいと思えます。ちなみにですね「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」27年度から3年計画で始まって、前にも説明もあったように、1年生、2年生、3年生と同じ生徒がその地域を訪れるという計画的な地域との密着したプロジェクトをやっておられますが、初年度は佐川町が継続的に選ばれてやっているんですけど、越知町は逆にこのテーマで研究していただけんかとかいうようなテーマを、逆に相談を持ちかけることで気持ち、学校の先生方も気持ちですね、越知町のこのテーマで研究をしてみんかという呼びかけを生徒にしてもらえる可能性もあると思うんですが、現状のさくらプロジェクトのかかわりと今後の構想とか考えをお聞きしたいと思えます。これはどちらでも構いませんが。

議長（岡林学君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えをいたします。さくら咲くプロジェクトへのかかわり、現状でいきますと私も1日、私だけではありません。

仁淀川町、佐川町、日高村、そして私と各町村長が1日先生というようなことで越知町を紹介する、あるいは佐川町を紹介するというような授業をやっております。それから、職業体験、地域を知るといことも含めてでありますけども、越知町であればですね、企業さんを訪問する、あるいは企業の社長にですね、生徒の前で講演をしていただくというような取り組みを佐川高校はされております。そういった地域に対しての要望をいただいて、そういう結果になったわけではありますが、そういったことは引き続き進めてまいりたいと思います。また、行政報告でもお話をしましたけども、佐川高校の生徒がですね、職業体験で今回は越知町の行政を中心とした職業体験をしたいということで、2名を受け入れたことがあります。そういった意味で、佐川高校もですね、積極的に地域に出ようということで、校長先生を筆頭にですね、頑張っておられますので、それに対してはこちらもお答えしていきたいと思います。一方、こちらから佐川高校にどういったことをということも、今後ですね、具体的には教育委員会も含め検討をさせていただきたいと思っておりますがですね、私個人的にはですね、佐川高校も非常に努力されておりますが、なかなか県立高校、非常にそれぞれの独自性を出すということについてはですね、なかなかハードルが高い部分があります。それを破っておる県立高校もありますけども、やってる事例がある以上、佐川高校にももうちょっと思い切ったことをというような期待もしておるところです。地元の子どもたちが通える高校としてですね、存続していくことが必要だと思いますので、これからも佐川高校とはいろんな意味で連携をさせていただくことが重要だと思います。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）それは当然私も申し上げたように、高校の努力というのも大事ですが、その努力もやっぱり地域の、先ほどから地域のニーズがないから動きが鈍いということを自分で言ってますから、課長も。地域の要望がないのでやってなかったというので、地域の要望があると佐川高校も動きやすいということ、逆に私が今提案をしたということですよ。この佐川高校を訪問している企業さんが、4町で29企業さんというふうに聞いております。越知町も役場というのを企業の中の1つには入っていると思いますが、町内でもこのことを知らん企業もあると思うし、それからきょうの高知新聞、たまたまほかのところで利用しようかなと思って切り抜いてきたんですけど、日銀の高知支店長のコメントですね。やっぱり企業がもっと積極的に若者にアピールせんと社員は来んよと、こういうことをいわれていますので、例えばですね、佐川高校の去年の卒業生で就職者、高校の就職者が30%で14人ですね。県内が9人ですよ。14人中9人が県内です。あと大学進学率なんか4年制、短大を入れて9人ですか、佐川高校が何が多いかというと、専門学校に行く人が多いと、高校を出てから。これはお金が要ってますよと、

けっこう、高校を出てから専門学校へ行ったら、そういうところをもっともっと佐川高校としても専門学校じゃなしに、公立の大学に行けるような努力もしているというところがございますので、このさくらプロジェクトに対しても、これは地域と一番つながれる、地域からつながれるところですよ。科目じゃないから。ここのところをもうちょっと今後何ていいですかね、積極的に若者の流出防止という点から、あるいは若者を受け入れるという点からもうちょっと研究していただいたらというふうに思います。

じゃ、次は、その若者流出防止策、通告3の防止策に移りたいと思いますが、佐川高校の過去10年間の生徒数の推移というのを、これは門外不出の資料ですので、コピーはお渡しできませんというてお話を聞いたんですけど、全部メモできなかったのも、町長やったらそういうところを把握しているかもしれませんが、先ほど教育長からもちろつとやりましたので、町長か教育長かわかっているほうでお願いいたします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番議員に御答弁申し上げます。先ほども若干申し上げましたが、過去、佐川高校の10年間の生徒数でございますが、平成20年度が258名、それから21年度が252名、22年度が244名、それから23年度が208名、24年度が199名、25年度が166名、26年度が161名、27年度が141名、28年度が144名、29年度が131名というふうになっております。そのうち越知町の生徒がですね、20年度は44名、21年度は59名、22年度は45名、23年度は50名、24年度は36名、25年度は42名、26年度は31名、27年度は27名、28年度は19名、29年度は13名ということでございます。29年度の越知の生徒の占める割合は9.9%になっております。一番最大のときは25年度の42名、佐川高校に在学した生徒がおりますので、そのときが25.3%、4分の1が最大でございましたが、今は10分の1ぐらいになっているという状況でございます。今後の予想につきましては、先ほど申し上げましたように、30年度希望しておる生徒が、現時点で6名おります。率にしまして14%に6名というのはなりますので、それで推計しますと30年度が今言った6名、31年度が5名、32年度が5名と、14%で推移しますとそういった見通しでございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）非常に詳しく調べていただいてありがとうございます。25年度あたりから以降はもちろん若者の人口自体が減ってきているということもあると思います。佐川高校全体でもこの地域全体の人口減少率よりも、佐川高校の生徒の減少率が大きいというところで、1つは学区制がなくなったので、高知市を中心にしたほかの学校へ行く生徒が増えたらろうということです。越知さんは学力も上がったしと、こういう

ことを言っていただきました。山中教育長になってから、その点は全国的にも誇れる成績をおさめていますので、それも一つの原因でほかの学校目指すということだったと思います。ただ一つここで難儀を言ってしまったのは、佐川高校の卒業生のお父さんがこの前の同窓会に来られて、先生、1回は高知を受けらせてやと、落ちたら佐川高へ行かすけど、こういう話をされたので、私はショックだったと、こういうようなことも言われてましたが、いろんな全体的な取り組みで高校を守ることが大事だろうと思って若者流出防止対策という観点からは、今回その高校というものを取り上げてみたいと思います。これはですね、私この間、梶原高校に訪問をさせていただきました。梶原高校の全校生徒の数字はちょっと忘れましたが、梶原高校には学生寮というのが、寄宿舎というのがありますね。ここは孝山寮というふうに書かれていますが、ここには後ろが女子寮で前が男子寮、合計で27人の方が利用されているそうです。これは県立の寮ですね。それから、この高校生を梶原町は永住ではないが移住者として受け入れるという、そういう考え方を持っていると。ここに寮に入る方は、町民の方は必要はないですが、町外の方は住所を移してもらうということが前提ということになっているそうです。これは町立のシェアハウスです。もとの保育園を改造して、今、高校生の寮にしています。ここは梶原高校から6キロ離れた田野々という地区にあります。男子の野球部を中心にした男子ばかり、19人がここで暮らしておられます。梶原高校はバイクの通学を許しているそうで、ほとんどの生徒がバイクで学校へ通うというふうにいわれてました。坂道はないので自転車でも通えんことはないそうです。約6キロ離れています。そこでこの2つの宿舎とも全員が町外出身者、こういうことです。つまり、3年間は移動もありますけど、ここにおってくれるということなので、町民の若者人口の確保にもなってるし、若者の人口の率の維持にもつながっていると、それがいろんなことに影響しているということでした。

それで、1つ寄宿舎があることの効果というのですが、まずは複数の舎監というのが両方にいますが、これは県職員がいて、地元から雇用の人は県費で雇用されていると。それから、調理員は寄宿舎後援会が地元から雇用していると。この後援会の財源は寮費、条例がありますけど、条例では月1人1万円と県と町の補助金で賄っているということとでございます。この人たちは地元の人で、1人は久万高原町からも来ていると、こういうことでしたけど、定住ではないが将来移住等への期待が持てると、こういうようなことを言われていました。これは役場の人に言わずに行ったので、地元の人とたまたま寄宿舎にいた県職員の方からお話を伺ったんです。数が保てれば継続した若者人口の確保になって、交付税の算定基準にも変動しないと。この3番目を言った方は役場のOBだったんですけど、生徒が地元の花壇を整備したりとか、そういうふうな行事等へも協力してくれていると。私はこれを流域の人が高校入学と同時に高知に移住してしまうという、ちょっと暑いんですけど、入れてくれ

ませんかね。というので、親子で人口が減ってしまう。こういうのを防止するという意味もあるし、梶原町には町外から46人が来てくれているわけですので、そういう意味でも効果があるんじゃないかというふうに思って、佐川町に3町が協力したシェアハウスというものを整備すると非常に効果が、いろんな効果が期待できると思うんですが、これは町長にその辺の考えをお聞きしたいと思います。

議長（岡林学君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。梶原町の例を示していただきましたが、佐川町にシェアハウスをということは、3町で協力して若者を防止する策をということの趣旨だと思います。現状からいいますとですね、高知市に子どもが進学するとですね、仁淀川町の場合は、私も大石町長からよく聞くんですけども、佐川町とか高知市に転出するケースがあるというふうにも聞いております。また、佐川町に通学するにはバスの経費もかかるということがあって、仁淀川町も一定の補助は出しているようですけども、そういう中で、越知町は一方でどうかといいますと、本来、家庭から通うのがですね、佐川高校にしても高知市、須崎市の高校にしても、家庭から通うことが最適であると考えております。そういったことで、仮に佐川町にシェアハウスができたときに、越知の子どもたち、越知町にとってメリットがあるかどうか、現時点、余り私はないようにも思うんですけども、ただ越知の子どもたちが越知町に帰ってきてもらう、残ってもらうという手だてとしてですね、いろんなことを考えていく必要があると常日ごろ思っておりますけども、いま一つ議員のもっと細かな考え方をこれからお話があらうかと思うので、それを聞いた上でお答えをしたいと思います。ただ、梶原町につきましては、梶原町は野球部員が49名おるそうです。大半が町外からの子どもたちということで、仁淀川町の一つの方法としては、住民票移すということ、いかに魅力ある高校にするかという一つの中に野球部を、創部10年以來というか、10年目で県大会の決勝に行くまでのチームになっておりますので、それは非常に魅力的なことであって、その効果は非常に大きい。学校の一つの魅力としてですね、梶原高校、これは成功しているなというふうに思っております。ただ、梶原高校と本町と比較しますと、地理的条件も随分違いますので、その辺、また議員の御意見も伺ってからですね、お答えをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）即、じゃ来年からというようなことは期待もしていないし、そんなことは無理やろうと思いますが、かつて仁淀川町では、余りにも高知市に出ていく、親子で出ていく人が多いと。つまり家が空になるというので、高知市へどこの高校へ行っても住まいができる宿舎を

つくったらどうかという提案を町議会で提案をされたことがあるそうです。しかし、それはというところで、話がとまっているので、その方と話す、それは武智さん、ありがたいという、今のこの提案はありがたいという仁淀川町からのコメントをいただいておりますが、私がなぜ越知町にそれほど今メリットがないと言うだろうなということを思いながら、これを提案したかといいますと、梶原の例をなぜあげたかというところにヒントがあると思うんですけど、あの19人、ほとんど町外の方ですよ。高校生の年代から3年間は地域の人と触れ合うわけですよ。つまり、梶原町がふるさとになる。これを実証しているのが大川村の山村留学制度です。あそこは子どもが少ないから、小学、中学生を山村留学という制度で、移住して受け入れていますよ。その彼らが今卒業して、去年、今年も成人式を迎えたと。二十を成人式をきりというか、前後を機に大川へ戻ってきたと。移住されたら、こういう例も今たくさんといっても、あそこはあの人数ですから、そんなに何百人もじゃないですが、出てきているということを考えると、佐川町にそういう学生寮ができたら、町外の人、越知じゃないですよ、ここの流域外の人、あるいは島根県の海士町のようにですかね、あそこは何ていう高校やったっけ、そこの高校のように、もう全国から今高校生が集まってきて、あそこの海士町の場合は、あそこに千葉県から来た高校生が卒業して、お母さんと一緒に移住してきて、その子どもが今高知工科大の地域協働学部へ入ってるんです。お母さんは島根県を気に入って、島根に永住したままという、こういう人もいるわけですよ。

そういうことから考えると、東京に行って移住フェアで旗を振るのもいいんですけど、佐川高校に3年住むことによって、越知から先ほど提案したように、学習ボランティアとかさくらプロジェクトとかで、頻繁に通ってきてもらううちに、越知の高校生のころからファンになってもらえると、高校生のころからファンになってもらた人は、今度は移住者だけやのうて、移住者を呼ぶ側になる。企業でいうたら営業員にもなってくれる、こういう期待が持てるので、越知町からも、それは負担の割合とかいろいろあると思いますが、提案をされたらどうですかということで、今回上げた。佐川町にとってみたら、もうそこが住所になるわけですから、佐川町はもう何ぼ土地を提供しても、メリットありありです。仁淀川町にとってみたら親子が出ていかなので、親は仁淀川町で仕事をしながら安心して佐川に子どもは住んで駅に走っていけるところの駅の近くに住んで、好きな高校へ行ける。土日には帰ってお手伝いもできれば墓参りもできると。心をつなぐこともできるので、メリットはあると。

じゃ越知はといいますと、もっと仁淀川町よりか近いからそうやって来てもらえる、それから川とか山とか農業とか、売りというものがいっぱいある、平地もあるので、つながりというのが大事なと。先ほど教育長の学習指導の話では、中学生も職業体験とかで来てくれているとなると、小中高、もう最近ここ数年前から、大学生もいっぱい来てくれますよね、地域学実習で、今年も来られてましたね。ですが、そういう

ふうにつながっていくということがこれから大事なかなというふうに思うので、そういう若者流出防止対策基本構想と、ぐらいのものをつくってですよ、ありとあらゆる手を打たんと、もう外へ出たら競争ですから、そういう意味で、知恵を絞ってほしいなというふうに思います。もう一回町長にお伺いしますが、こんな話が出るとると、一遍担当者同士とか、そういうテーブルにつくということを、つかしてみませんかというのを町長同士で話さんと、課長同士ではなかなか難しいと思いますが、そういうことを呼びかけてみるというか、話かけてみるお考えはありますか。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁いたします。まず高校教育の場でありますので、子どもたちにとって何がベストなのかということを最大限に優先すべきだと思っております。もちろん越知町の子どもたちにとってどうなるかということが、まず教育上は必要だと思っております。今、議員のお考えの海士町の例も出ましたけども、その佐川高校区外からですね、子どもたちが集まってくる。根づいて将来という今言われたこと、可能性は全くないとは思いません。ただ、これからのことにつきましては、佐川町の堀見町長ともですね、実際話をしてみたいと思いますが、県立高校でありますので、高知県がこの仁淀川エリアの基幹高をどのように考えておるのか、主たるところは私は県教育委員会だと思っておりますので、そのことも踏まえて越知町議会でこういう話が出たということで、仁淀川町、それから佐川町、日高村、それぞれの長とですね、話をしてみたいと思います。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）話をしてみてください。また、その結果をお伺いしたいと思います。ちなみに、海士町は県がそこへ移住せえと言うたわけじゃなくて、海士町の町長が雇った教育特命監という人に、こういうことをしたいが、おまえは案を出してくれということで、全面的に後押ししたということも背景にありますし、それから、高知県の教育委員会の考えも当然必要ですが、私が思うのはですね、かつて吾北の分校、それから仁淀高校、この辺では仁淀高校、大正高校もそうやったかな、県が方針を決めて、もうここではやっていけんと。こんな定員割れしたんじゃ学校は成り立たんということで閉鎖とか統合とか、こうなってから運動するエネルギーというのは、焼け石に水のような無駄な労力をせないかんのので、その努力をするぐらいのことを考えたら、県がこれほど熱のあるところは、このままでは放っておかれんということにもなると思いますので、今の知事ならそういうことに非常に敏感に動いてくれるだろうと思います。今の知事がおるうちに、ぜひまたそういう知事との話す場、

あるいは県の教育長と話す場も町長ならできる。ほか立場の者はできませんので、ぜひお願いをしておきたいと思います。

次に、4番目の6次産業化の推進についてお伺いしたいと思います。これはまずですね、本町の農産加工品のアイテム数と製造業者数、その現状はということで、通告をさせてもらっておったと思うんですが、まずこっからお伺いしたいと思います。わかる範囲で結構です。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。6次産業として市場で流通している本町の農産加工品は約45種、4社でございます。また、越知産でない農産物の加工販売につきましては、約30種、3社でございます。このアイテム数はですね、ホームページやチラシ、聞き取り等によります、多少の数量の増減につきましてはですね、同じ製品でもグラム数によって違うとか、業者によって受け取り方が違いますので、多少の変更はございますが、以上でございます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）調べたことは今までなかなかなかったと思うんですがね、調べただけでもすごいこの現状という、立ち位置がわかったと思いますが、この立ち位置といいますか、このアイテム数あるいは業者数から考えて、他の地域と比較してですね、多いと思うか少ないと思うか、その感想をお聞きしたいと思います。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。多いと思うか少ないと思うかということでございますが、決して多いとは思いませんが、越知町の規模を考えますと少ないとも思わないというのが現状でございます。以上です。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）通告にないことをお伺いしたんですけど、多ければいいというものでもないし、少なければいかんかというものでもない。例えば馬路村は1社といいますか、農協だけで加工品の売り上げが30億円を突破ということですよ。加工にかかわる従業員だけでも大学生まで雇ってきて、もうすごい人数がいるわけです。何を目指してやるかというところが問題やろうと思いますが、2つ目の通告に行く前にもうちよっと前段でお聞きしたいと思います。私は例えば隣の佐川町とか比較しても、店頭に出ているぱっと見の、今田村課長のように調べる消費者というのはめったに少ないと思うので、消費者側から見たら。店頭に出ている、あるいはお店のホームページとか、何か目に触れるところに

あるアイテムで選ぶと思うんですけど、佐川町の上町の観光協会が入っている浜口邸というところのフロントに並べてある商品だけでも、圧倒される数があります。じゃ、ほんなら振り返って越知はというと、ああいう越知の窓口はおち駅です。そこには生ものはありますが、加工品という、私が何で加工品かという、通年販売ができるということを前提に言っているわけですね。それから、遠方地へも販売ができる。つまり外貨を稼げるアイテムじゃということも前提に言ってるんですけど、越知の例えば一番の窓口はおち駅、町長が言われたおち駅というところのアイテムを見ても、まあ、10は並んでいるかもしれんですが、非常にパックへやってホチキスでとめたのは別ですよ。遠隔地へ持っていける通年販売ができるというような、日持ちがすると、こういうようなものを見てみると非常に少ないように思いますが、この挑戦者が少ないと私は思っているんですけど、多いとも思わん、少ないとも思わんという答えやったんで、どのような答えが出るかわかりませんが、私は少ないと思うんですが、多くならない、逆にいうたら多くならない、増えない原因は何だと思いませんか。

議長（岡 林 学 君） 田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君） 武智議員に御答弁申し上げます。増えない原因というのはなかなか難しい問題でありまして、すぐに答えというのはなかなか言えないものではございますが、商工会におきましてですね、卸販売業とか飲食店業を合わせますと、町内においてはですね、142業者がございまして。こちらの業者の方々がですね、いろいろ今後アイデアを出し合って、いろいろ製品とか商品とかをつくっていくようなのが一番望ましいと思うんですが、なかなかこれほどの業者数があってもですね、6次産業化とかですね、アイテムというのが実際のところ増えてないというのがございます。それはいろいろアイデアはあってもですね、以前武智議員が言われましたように、実際にできる場所がない。いろいろアイデアがあってもですね、つくる場所がないというのも、一つ伸びない原因であるかと思われまして。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） いろいろと見方はあるろうし、即答、すぐ答えを考えないかんとなると大変なことやとは思いますが、私は以前にも言ったし、ほかのところでも言いましたが、高知県はですね、この商品開発に係る人材育成というものをね、各種の部門でやっておられる。土佐商人塾、ココプラ、それから農林水産部もやってる。それからFBC、土佐フードクリエイター、これも今募集を締め切る、まだ間に合いますよというような案内も届いてますが、ここにフードビジネスクリエイターというところの研修会では、下八川にある高知アイスさんからいって、それから海外へ今伸ばすようになってきたというふうに耳にしておりますが、そういう人材をまず目覚めささんといかんとか。ここのこういうふ

うな研修会に行ってる。私が把握してるのは、今のところ行き続けてるのは1人なんですけれど、越知町では。その商人塾では横川さんが言って今けんぴを中心にした商品開発で、横山けんぴと組んでやっておられますけど、そういう人材育成という面でも非常に越知は声かけしてないんじゃないか。つまり142業者いるけど、それが全部、その人が全部対象ではないですが、でも横川呉服店が食品を扱う店をやっている。お客さんが何でここにけんぴがあるのかという疑問を持つというところがあるので、アイテム、同じ、同一業者であっても、アイテム数とかジャンルを広げると売り上げが上らんといい現状が1つあると思います。この路面店でやるとすると。加工品になると今度はネット販売だとかですよ、都会の卸業者といますか、そういうところとある、この間、地場産センターでも、あそこは取引業者しか行かざったんですが、旭食品がやった展示会もなかなかの人でにぎわった。ああいうのを県が主催している商品を人に紹介する場面というものもあると思いますが、私はこの人口減少で、収入を確保するには、町内の人だけを相手に商売する時代はもう終わったと、終わったというか、それではもう難しいということと、外商活動に積極的に取り組むべきではないと思いますが、この外商活動への支援という点では、役場はどういうふうなことをされておりますか。

議長（岡 林 学 君） 田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君） 武智議員にお答え申し上げます。外商支援ということでございますが、先ほど言いました商品を出している4業者に対しての支援でまずお答えさせていただきたいと思っております。まず、ある事業者さんにつきましてはですね、海外への販売に対する支援、あとほかの業者さんになりますが、原材料の産地の調整、ある業者さんではパッケージ、パンフレットの作成、また原材料の予冷庫等の整備等について支援は行っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） もう今は異動になったんですけど、越知町の商工会には中小企業診断士という、経営コンサルタントも開業できるような高度な資格を持った人もいたんです。そういう人がおるときに、もっと活用していれば、そこに身近におるわけです。佐川高校が小学生が子ども、生徒を活用するように。でも、今は高知へ行ってしまったと、本部へ。ということで、縁が切れたわけではないですが、そういうもっともっと具体的なで、それからパンフレットをつくっても、そのパンフレットをどこにどういう人を対象に配布するとか、それからホームページで紹介するとか、役場のホームページに個人の事業の商売は安定できだしたら取り扱うことが難しかったら、奈半利町のような別のサイトをつくら

か、いろいろ支援の仕方があると思う。そういうものをするのに、地方創生の金も使えると思うんですけど、余り言うとも時間がないるので、これはですね、古いですよ。昭和61年に町が農産加工研究センターというのをつくった。これはどこだと思いますか。平成6年やったかね。うちと姉妹町を結んだ滝上町です、北海道の滝上町、ここに行かせてもらったときに、越知町出身の中内さんが来いと言うので、家まで連れていってもらったときに、そのときはこれは七面鳥ですけど、トマトの加工をしてました。我が町にはいろんなものを持ってきて加工ができる共同の加工所があると、使用料を払ったら、そこで何ぼでもできて、私はその人は自分ちの家に、予冷庫をつくって保管して、あと小出しに瓶詰をして出しゆと、こういうふうな話を受けたんですけど、今もこれは滝上町のネットを見たら、やっとうこういうのが出てきたので、写真が見せられるかなと思って。今、七面鳥はやっているんですけど、ふるさと納税の返礼品にも使っていると、こういうふうな記事が載っておったんです。私は今回この質問では、越知小学校の元給食室というのが、そういう場所に適していないかなと。加工室としては横島の複合施設、清水にある集会所、それから谷ノ内のお寿司、加工品をつくってありますけど、それはもう地域の小ぢんまりしたもので、もう使っているところは使えんし、余り遠かったらここのものも持っていきにくい、保存もしにくいというところがあるので、この町の中にそういうものが、近くにあればいいかなと、5分、10分の辺でと思って、この給食室の活用はできんかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番議員に御答弁申し上げます。越知小学校のもと給食室でございますが、昭和49年4月の建築でございますが、鉄筋コンクリートづくり、陸屋根、平屋建てでございます。面積は145平米でございます。建築から40年以上が過ぎておりまして、老朽化により衛生管理の問題、それから大雨のときには雨漏りがすること、新耐震基準でないために、地震時の安全の確保が困難というところから、共同調理場に建てなおしたものでございます。農産物加工施設として使用するには、建てかえが必要であるというふうに思います。また、学校敷地内につくることにつきましては、児童の安全の確保、学校の施設管理、学習環境等の問題が懸念されるところでございます。また運動場が共同調理場、それから屋外トイレ、体育倉庫等の建築によりまして、面積が狭くなってきておりますので、予算の確保が可能であれば、一部取り壊して自転車置き場を移動するなど、運動場が広くできるようにというふうに思っているところでございます。これは私の考えでございますが、町の考えではまだなっておりませんが、そういったふうに思っているところでございます。農産物の加工施設につきましては、学校施設以外のところでお願いしたいというふうに思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）私は学校関係者にもちょっとこういうのはどうかという、どう考えますかということでお聞きして、特に学校としての今使う計画はないが、御飯を食べるところ、レストルーム、ランチルームというものが欲しいとは思っているという話もあったので、一応明らかにしたほうがええなと思って今日出したんですけど、その給食室がだめならほかの施設はと、こういうことになると思いますが、考えられるのは町民会館が今使ってやっております、小ぢんまりやっておりますけど、私、先ほど田村課長もちょっと触れましたが加工する設備、施設というのが今ないのが1つです。大きな株式会社でやっているような会社はもう独自にやれる力量があって、施設整備をもう今まで積み上げてこられたのでできると思うんですけど、そこを民間の人がちょっと試しにつくりたい、貸してやということは、これはできませんので、アイテム数をふやすことは、企業の努力もさることながら、加工業者を育てるということがあります。研修会へ行ってももう習うてきてやりたいと思うても、はや加熱すること、切ったりするような、その施設、設備、保存する設備、こういうようなものに個人個人が投資をするというのは、これは初期投資が要って、なかなか難しいので、そういうものを共同で利用して。御商売ができるようになってもかなりのところへ行くまで、次の何かの施設をつくるときに半額自己負担ができる、あるいはあんなもの個人の場合は3分の1ぐらいしか補助がないので、補助を使うてやるとしても、3分の1の自己資金が出せるぐらいになるまではですよ、その共同利用に使用料を払うてやれるというような、越知町株式会社の考え方で、子分じゃないけど、育てていくというような考え方でこの施設というものが要るんじゃないかと思うんですが、他の施設の活用も含め、そういう点について、施設整備についての考えをお聞きします。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）武智議員にお答えいたします。まず、食品の加工販売をするには、営業許可というものが必要になります。許可にはですね、人と施設、両方に必要になってまいります。人についてはですね、食品衛生責任者の資格が必要ですし、施設については許可の業種によって満たさないといけない基準が異なります。例えばジャムを保存性のある便に詰めて販売する場合なんかにつきましてはですね、缶詰または瓶詰め食品製造業の許可が必要となってまいります。仮に公的な施設で誰もが利用できる加工施設で販売を目的として、初期のほうになると思われますけど、販売を目的としてですね、食品加工を行う場合、施設でそれぞれの営業許可を取り、利用者も施設で営業許可をとらなければ、加工販売ができないというふうな状況でございます。ただしですね、利用者の誰か、この場合1つの、1人だけの使用という形にはならないと思いま

す。3社なり4社に、4業者さんなどがアイデアを出してですね、加工のほうを行うと思いますけれど、その場合、利用者の誰かがですね、営業取り消しとなった場合、施設の利用が全くできないというふうな状況になります。これによりまして、他の営業に、影響が考えられます。共同加工場の施設が進まない理由というのは、そこにあるのかもしれないと思っております。ですが、産業課としましては、以上の問題もありますが、関係機関とですね、研究してみたいと思っております。以上でございます。

議長（岡林学君）武智龍議員。

2番（武智龍君）できん理由ばかり言うて終わるかなと思ったら研究したいと言うてくれたので、ぜひ研究を進めてもらいたいというふうに思います。既にもうそんなことをやっているの、滝上をたまたま例に出したわけですが、滝上加工研究センターというのがありますので、ほかにもあると思いますよ、いっぱい。ただほんでまあ、実際にものを販売しようとなると、その人は事業としてやると、生業としてやろうとなると、どこかにそれは構えないかんで、そのときはもう腹くくっていますから許可も当然取りますし、それから設備も構えるだろうと思いますが、それまでが大変。それまではイベントでちょこっと売るときはイベント用という許可がありますので、別に問題はないですよ。その辺も研究してですよ、ここまでの初期段階の敷居を低くしたらもっと参加者が増えるんじゃないかということです。そうせんとよそから来た人、もし今協力隊が来て研究、研究とか商品開発という名前で一応やってはくれています、彼女とか、その人たちがですよ、もしここで移住をしてやろうとしたときは、かなりの後押しをせんといかんから、あと1年後に迫ってますよね、期限は、今2年生ですから。ということで、そういうことを含めると、起業するのに、今移住者で一番大事なのは、どこで何をして食うかということが一番問題になっているわけでしょう。自然がきれいだけでは飯は食べませんので、沈下橋で飯は食べませんから、そこを後押しするという意味も含めて言っているわけですので、具体的に研究して、研究した結果、ここまでやりたかったけど、初期からここまで行かんので、こっから始めたいと。最終的にはここへ行きたいというぐらいの計画はつくってもらいたいというふうに思います。

じゃ、最後の質問に移ります。地震災害発生後の対応についてお伺いしたいと思います。まず越知中学校の体育館というのが、避難所になっています。いると思いますが、間違いなかったら答えてもらいたい。間違ごうちよったら答える必要ないですが、この避難したきたときに、あそこは学校とつながっている、廊下で。それから体育館の使用の仕方は、中学生がなれているので、そこに被災者が来た場合ですよ、子どもたちが指導者になれる。生活の指導とお手伝いができるものがあると思うんですけど、そういうふうな協力体制、あるいはそれに対する避難して

きた人が来た場合、生徒としてはどんなにするのか。先生はどんなにするのかというような訓練はされているのか、お願いします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番議員に御答弁申し上げます。中学校では避難訓練、それから防災学習は行っておりますが、御指摘の避難所の協力体制づくりや訓練は行っておりません。本来は生徒が避難者であり、弱者として守るべき対象でありまして、災害時の状況下で意図としてやらせることは困難ではないかというふうに思っているところでございます。清掃を手伝うというようなことはあると思いますが、避難所の運営にかかわるといことは困難ではないかというふうに考えております。テレビのニュースで中高生が協力したということがよく見られますが、子どもを意図的に訓練、育成して組織的に対応することは難しいのではないかというふうに考えております。ボランティアとして地域の住民の枠の中で活動することが適切ではないかというふうに考えているところでございます。防災学習の中でボランティア活動につきましては、学ばせていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）強制的にといいますか、子ども、生徒をそういうふうにはめ込むというのは、これはなかなか難しいだろうと思いますが、現実地震というのはいつ起こるかわかりません。授業中に起こるかもしれんし、登下校中に起こるかもしれんし、就寝中に起こるかもしれん。どこにおっても対応できるということが大事なので、これは6月24日の高知新聞に、土佐清水の中学校の89人が「防災小説」というものをまとめたという記事があったのと、それからほかにも中学生結構活躍されている、今教育長が言われたように、越知には高校がないから中学生というのは非常に若い力の原動力になるだろうと思うので、地域でお年寄りと体の弱い人、車椅子の人とかを避難するのを手伝っているとかすれば、学校によっても役立つと思うので、そこの辺の連携をするのに、一概に訓練をせいでも、例えばある地域で防災訓練に参加したというふうな体験発表を子どもたちの前でしてもらおうということだけでも、ほかの人に、ああということで疑似体験ができる。やっぱりでもその疑似体験よりか体験にまさる力というか、いうものはないと思うので、ぜひそういうことも含めて総合的に絡めてやっていただいたらというふうに思います。

じゃ、その2つ目ですが、自主防災組織というものも同じなわけで、越知町は90%台ぐらいかね、結構組織率が上がったと思うんですけど、組織率のみで満足は、これはしていないと思いますが、この訓練状況についてもですね、結構やられているところもありますが、その地域によ

っては訓練の仕方も当然違うと思うし、避難場所も違うので、例えば町の中では避難をする避難路が多分ブロック塀に塞がれるというようなことが多々あると思います。そういうようなこととか含めて、自主防災組織の訓練状況についてお伺いしたいと思います。

議長（岡 林 学 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）武智議員に御答弁します。自主防災組織の訓練実施状況ですが、27年度は5地区で5回、AED講習や自主防災組織について学習等を行いました。28年度は7地区で9回、応急手当て、救助資機材の使用方法、救急救命講習について実施しました。29年度は現在のところ3地区で4回、これも応急手当て、救助資機材の使用方法、組織の見直し等について実施しております。この訓練については、高吾北消防署にも協力していただいて実施しております。今のところ武智議員の言われた避難路を通っていく訓練等はまだ実施はしていません。今後実施していきたいとは思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）もう一つお伺いしますが、他の市町村では全部ではないですけど、この自主防災組織、越知は単独で各集落ごとに主につくってるんですけど、この自主防災組織の連合体というものをつくって、住民主体の行動を進めるように、推進するために連合体がこういうことをしようじゃないかとか、こういうことをするのに連合体としてやるからちょっと支援をしてくれんかとかいう、その住民自治というものの力をかりてやろうとするやり方が最も適しているかと思いますが、今後そういう自主防災が結構できたので、区長連合会のように、自主防災組織の連合体をつくって、そういう今言われたような訓練の意見発表だとか、こういうことはまちまちでやるより集まってやったほうが効果があるとかいうようなこともあると思うので、そういう組織を育成、結成すると、推進するということは考えておりませんか。

議長（岡 林 学 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）武智議員に御答弁します。今のところ連合体という組織を立ち上げる予定は現在のところはありません。今後連合体についても研究して、それに向けて組織づくりをしていくように研究していきたいと思います。今のところ越知町の取り組んでいるところは、まだ未組織地区がございますので、その組織づくりに向けて今のところは力を入れている段階です。以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）ちょっと時間も押してきたので、もう終わらないけませんが、これはですね、後の未組織のところに組織を促進するにも、連

合組織というのは役立つと思います。企画課長は御存じでしょうが、今、県下に130カ所集落活動センターをつくりたいという県の方針があって、41カ所目かね、40カ所目かぐらいできたんですけど、もう既に30数カ所のときに集落活動センター、正式名称はちょっと忘れたけど、県内の連絡協議会というようなものをつくって、そこの会長に汗見川やったか土佐町か、の会長さんが代表者がついてですね、研究会をやっている。本山、汗見川は本山やけど、会長さんは土佐町だったとは思うんですけど……

議長（岡林学君）時間が来ますので、もう簡潔にお願いします。

2番（武智龍君）はい、ですが、そういうことも含めてぜひ研究をしていただきたいというふうに思います。じゃ、最後に時間があれば教えてください。なかったらやめてもいいんですけど、終わった。

議長（岡林学君）1分。

2番（武智龍君）じゃ、これは全部使うこともないので、また次回に残しておきます。（拍手）

議長（岡林学君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午後 0時59分

議長（岡林学君）再開します。午前に引き続き、5番、斎藤政広議員の一般質問を許します。5番、斎藤政広議員。

5番（斎藤政広君）議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。財産のことですが、まず中町駐車場の今後というふうに表記をしておりますが、郵便局跡地として町が購入をしたときに、購入の条件があったというふうに私は覚えておりますが、そのときの条件、こういうものはですね、その条件どおり現在は活用しているんですけども、いつまで続くものなのか。転用というふうなものは将来できる余地があるのかどうか。そして現在の使われている状態、一時民間の方、個人の駐車場がわりというふうなことが多く見られて、商工会から調査

をしていただいたというふうなことも過去にあったと思いますが、それは現在どのようになっているか、まずお伺いします。

議長（岡 林 学 君） 田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君） 斎藤議員にお答えいたします。まず駐車場の購入の際に条件があったということでございますが、すみません、私のほうと総務課のほうともちょっと調べてみましたけれども、細かい書類等のほうがございました。話によりますと、公のものとして使うとかいうふうな話を聞いたことはありますけど、書類的なものはございませんでした。以上でございます。あと、それに伴いまして、転用できるものなのかというのもですね、一応財産的なものでございます。今そちらのほうにはですね、駐車場としての機能だけではなく、防火水槽、あと防災施設、それとトイレ等がございます。一番問題になってくるのがですね、一番入り口の付近から約3メートルほど入ったところに、真ん中あたりに防火水槽がございます。防災的なもの、火災の際にですね、防災的なものをと考えますと、駐車場というのは大変重要な施設になると思われれます。また、民間の人がですね、駐車場がわりに使っていたというふうな事例がございます。今年に入りまして、そのようなお話もいただきまして、一度調査のほうをいたしました。それとまた張り紙等を行いまして、ここは駐車場ですので、一般の方の駐車は御遠慮くださいという張り紙をいたしまして、一時期よりもですね、台数のほうはかなり減ったというふうに思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君） その当時ですね、議会の議事録を見れば、長の答弁の中にそのときの状況がわかるものが載っていると思います。要するに例えばの話ですけど、住宅を建てて貸すとか、それから分譲して売るとか、そういうふうなことをしちゃいかんよと。あくまでも役場が使用目的を決めて、それに沿って使いなさいというふうなことだったと思います。ちょうど敷地の真ん中あたりに防火水槽があり、防災倉庫も縁のほうにあり、そしてトイレもあるということですけども、これができた当時はですね、この議会でも町通りの駐車、これがもう議会たんび一般質問の中で出てきて、右側だけ駐車するようにはどうかとか左側だけは時間帯によって、そういうふうに分けたらどうかというふうな時代背景のときでございました。ですから、駐車場というのは確かにその当時としてはどうしてもなくてはならないものだったんだろうと思います。けれども、これだけ時代が変わってですね、本来の商店街のお客様のための駐車場ということだけを考えると、その役割は今非常に少なく、小さくなっているのではないかと思います。そうすると、じゃこの土地を大変使いよい、場所的にもいいところですので、どういうふうに使っていくかというふうなことは、早い時期から考えておかないと、今のままではイタチごっこですね、張り紙したら一時撤去をすると。放ってお

けばまた置き出すというふうなことで、せっかくお客さんが買い物に来て、結構車がたくさんあって自由に置けないよというぐらいあるときもあります。普通車であれば車庫証明取っておりますので、本来の駐車場はあるはずなんですけれども、軽の場合には車庫証明取ってなくてよい場合がありますので、あそこへ便宜的に置いている方もおるかと思っておりますけれども、そういうこと。それからトイレですが、毎月清掃を現在もされてると思っておりますが、トイレの使用状況は、見た目感じ清掃者からの報告等でですね、どの程度利用されているのか、お伺いをします。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）斎藤議員にお答えいたします。トイレの使用状況というふうなことでございますが、下水道に接続しておりますので、なかなか使用状況というのは、衛生者等の使用状況というのとはわかりませんが、トイレのほうで清掃の際にトイレットペーパー等の使用のやつはわかります。トイレットペーパー等のほうがですね、毎月ある程度使用のやつがありますので、全く使用されてないというふうな状況ではなく、頻繁に使用されているのではないかということは想像されます。また、清掃につきましてもですね、毎週行っておりますので……（「毎週」の声あり）たしか毎週やったかと……、すみません、そこについては、なお、確認します。申しわけないです。行っておりますので、そちらのほうではきれいに保っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）5番、斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）トイレのことを聞いたのはですね、あの駐車場がどれだけ使われているかというバロメーターの一つにもなろうかと思います。一般家庭であれば、下水道メーターが回りますので、水道のメーターがね、それで量も推測ができるかとは思いますが、メーターのつけ方がどんなになってるかわかりませんので、そのあたりはちょっと見ていただきたいと思っております。それで、個々のことを細かく聞きましたけれども、本筋はですね、これを将来どうするか。今はですね、大地震等災害のときにある程度の空き地も必要というふうなことで、つい最近も新聞紙上にそういう空き地のない自治体もあるというふうなことが報道されておりましたけれども、将来空き地のようなもののままで活用するのか、それとももっと公共施設、人が集まる、箱物はですね、つくると、あと維持管理が大変ですのでね、屋根だけで結構人が集まるといふようなことは当然ありますので、そういういろんな考え方があろうかと思っておりますが、今後の活用方法、これ、やはりちょっと余力というか、余裕があるときにもう既に考えておかないと、せっぱ詰まって補助金がついたけ、何しようねえから始めるとですね、なかなかそれに沿ったものしかつくれんになりますので、一番いいのはこんなものをつくりたい。それに対してどんな補助金があるかという、つくりたいものから順番に考えていく、

そういうことでやらないと、補助があるからというてやると、後で嫌な思いをすることもありますので、その辺のお考えをお伺いします。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）今後のことにつきまして、斎藤議員に御答弁申し上げます。現状ですね、今時々でありますけども、フリーマーケットとかもあそこで開催をしたりしてもらっております。商工会ともですね、最近いろんな商店街のことについてですね、担当課とやりとりもしております。本来あそこは駐車場で、買い物に来た人ということで始まったと思っておりますが、やはり商店街も含め、市街地が災害時の火災、避難困難地域に指定をされておることもありまして、町なかで空き地があるという、空きスペースがあるというのは非常に大きいことだと思っております。現時点では、箱物のようなものはつくるのは得策でないと考えておりますが、やっぱり町民の方がですね、何かに活用できるイベント、それから日ごろあそこにちょっと立ち寄って休憩できるというようなスペースとしての使い方がなかろうかとも私は考えております。やはり人の通りがですね、商店街も随分少なくなっておりますけれども、やっぱりちょっとまちを歩いてみろのかなというたときに、ちょっと休憩をするようなスペース、あるいは近くにも商店がありますし、隣にはカラオケのお店もあってですね、そこは頻繁にお客さんもおるといふことと、それから駐車場も随分利用しておるといふことは聞いております。そういった現状もありますので、今後はですね、やはり町民の方が寄れる、休憩できるようなことを中心に考えてまいりたいと思っておりますので、これから暫時研究に入りたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）ぜひ研究をしていただきたいと思っております。次に、（2）番の活用していない資産のことですが、全く活用していないというふうな資産はほぼなかろうかと思っております。そして今回は山林は別にして、主に土地建物等についてお聞きをします。まず1点目、町民会館の横にあるテニスコートでございますけれども、利用状況、そして体育関係の方が年に1回清掃してくれて非常にきれいな状態で保っているというふうに見ているわけですが、とりあえずその利用状況、現在はどんなになっているのか、お伺いをします。

議長（岡 林 学 君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）斎藤議員に御答弁申し上げます。町民会館の屋外テニスコートの利用状況についてですが、屋外テニスコートは全部で5面ございます。3面の部分と2面の部分に分かれております。過去3年間の利用状況についてですが、平成26年度は20件、使用人数は55名でございました。屋内多目的運動広場を含むテニスコートの使用ということになりますと222件、927名が全体でテニスコートを利用してお

ります。屋外のテニスコートの利用件数の割合は9.01%ということになります。27年度につきましては41件、使用人数は195名でございました。屋内多目的運動広場を含むテニスコートの使用は144件、722名でございました。利用件数のパーセンテージは屋外は28.47%ということになります。平成28年度につきましては21件、使用人数は52名。屋内の運動広場を含むテニスコートの使用は106件の454名でございました。利用件数の屋外の比率は19.81%となります。29年度につきましては、8月末分までの利用状況でございますが10件、使用人数は31名でございます。全体のテニスコートの使用は47件の218名ということになっております。屋外テニスコートの利用者は屋内多目的運動広場ができてから少なくともはなってきたてきておりますが、利用者がいる状況でございます。また、施設のテニスコートの利用者数も年々減少しているという状況でございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君） 全く利用者がいない状態では当然ないわけでございます。ないわけでございますけれども、今言っていたように、かなり年間を通じてこれだけですのでね、非常に少ない人数にはなっております。これはですね、以前に私も質問しましたし、高橋丈一議員も質問をしたことがあるわけでございますけれども、これも3面と2面と両方ありますのでね、どちらかに集約をしてきちんとテニスができるような路面形成をして、もう片方は多目的に使えるような利用方法はないか、研究をしてみてくださいというふうな、同じような趣旨のことを質問をしておって、もうそれからもう数年もしくはもう私の場合やったら4、5年以上になろうかと思いますが、これをどういうふうにしようかという研究はなされたのか、それとも現状で見ていくというふうなことで今までこられたのか、お伺いをします。

議長（岡 林 学 君） 山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君） 御答弁申し上げます。前の議会でも斎藤議員の質問もございましたし、また、それから雨天でも競技ができるような屋根つきの御提案も前にありました。両方検討してみましたが、やはり今のテニスコートは非常にかたい床になっておりますので、やはり、あれを改修しなければならないということがございまして、このことにつきましても、かなりの費用がかかる。それからまた屋根つきにしましても、大きな費用がかかるということで、検討をその当時しましたけれども、どうしても予算上も難しいということで、そのままになっているところでございます。以上です。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番(斎藤政広君) 無論お金のかかる、大きなお金のかかることまでしろというのは、なかなか難しいことだろうとは思いますが、屋根があるだけでですね、ちょっとした催しごと、そういうものが、下もグラウンド用にするとかですね、全てをきれいにして何をやっても文句を言われんような施設にしようとしたら、かなりの費用が要りますけれども、あの横にバスの車庫があるのは御存じですかね。あれはですね、山から丸太をとってきて、当時私が教育委員会に勤めておったところに、作業班と一緒にあの皮を全部むいて、あれをユンボで穴掘って、そのまま建てています。ああいうふうにちょっと屋根があって、そして軽作業というかね、お金が要らずにできる方法もありますので、そういうことをしておれば、例えば緊急な場合、テントを張って人を集めるというふうなときに、せめてテントを張る労力だけでもなくなると。そういうふうなことで、もし何もせず、もし撤去するとしても柱だけぽんぽんとかけてトタン剥いたら、横は張らんわけですのでね、屋根だけですので、屋根はいで柱をぽっと撤去すれば、すぐにも撤去できるし、せつかく路面はきれいですので、もうぜんぜんつく必要もないしというふうなことで、多目的に使える木陰にもなり、休憩所にもなり、それからいろんな催しごとのときの、柵をちょっとのければですね、道路からすぐですので、それこそフリーマーケットとか売店とかですね、いろんなものにも活用できる、有効に活用できるんじゃないかなというふうに前々からずっと思っておったんですが、なかなか役場がそれほど簡易的なことをやるという事例が非常に少のうございますのでね、例えば体育協会とかスポーツクラブですか、そういうところに補助を出してやってもらうとかですね、方法をいろいろ研究すれば、何らかの形になるんじゃないかと思うんですが、そのあたりのお考え、これは町長でないといかんかもしれません。教育長、両方をお願いします。

議長(岡林学君) 小田町長。

町長(小田保行君) 私のほうから斎藤議員にお答えをさせていただきたいと思います。今現状でいうとですね、全面は使っていないと思っています。やはり5面ある中で、一部残してというのが、テニスコートとしての機能を果たすのでは十分ではないかなと。教育委員会とも話す中で、そのように感じております。そこでですね、あれをどうするかということですが、柵がありますので、今議員も言われましたけれども、柵はとりあえずないほうがええなというふうには思っています。それと今防災の面も考えたときにですね、あのスペースは町民会館の横が駐車スペース、それから備蓄倉庫もつくりましたが、まだ未舗装の土の部分もありますけれども、ああいったところは、今後いざというときには、非常に利用できると思います。ですので、テニスコートのほうも多目的に使える趣旨でですね、考えていきたいと思っております。屋根つきとかいう御意見もいただきましたけれども、その辺も含めてですね、今後とりあえず撤去することは、それほどお金もかかりませんし、まずはその方向、そしてス

パーククラブもあるわけですので、了承いただけるような手だてを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君） これも研究をしていただきたいと思います。次に、10区西町のバス停のところにある簡易なトイレのことでございます。土地建物の、建物といっても、ほぼプレハブですので、この所有者はどんなになっておるのか、お伺いをします。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 斎藤議員に御答弁申し上げます。建物は所有は越知町になっております。土地につきましても、細い通路のコンクリートのところから、それからトイレの敷地も一応越知町の土地となっております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君） 忘れられた財産になろうかとしてるんじゃないかと思えます。無論トイレの表示もありませんし、行っても非常に大昔の形態のプレハブ小屋に大のトイレ、小のトイレ、それから手洗いがある程度でございますし、つい最近も見てみましたが、草も生えて、手洗いのところは草があつてなかなかすぐには行けんよというふうな状態ですし、こういうものをですね、私が活用していない資産というので質問をしたのは、これは一例です。ほかにもあるかもしれませんし、もしかしたらないのかもしれませんが。例えば野老山のバス停のトイレとかですね、使われているのかどうかは別にして、そういう町が整備をしたものが、以前にはたくさん、たくさんというほどではないんですが、あちこちにあったと思いますが、今はもう使われていない、もしくはもう使う見込みのないそういう資産、こういうものを今後どのようにしていくのか、撤去するにしても撤去の費用が要りますし、それから10区の場合は敷地は数平米ぐらいしかないんだらうと思っておりますので、処分しようにもなかなか処分のしようもないようなものかもしれませんが、10区のバス停のトイレを例にですね、こういうようなものを今後どういうふうにしていくのか、お考えをお聞きします。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。（「ちょっと小休願います」の声あり）小休します。

休 憩 午後 1時24分

再 開 午後 1時25分

議長（岡林学君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。全く使ってない節が、トイレに関していうとですね、10区、ないわけじゃないんですけども、非常に頻度は少ないというふうに思っています。それで、今回質問をいただきまして、総務課でいろんな町の資産を見たときに、全くというところはトイレ以外ではあります。例えば農協と町と一緒に持ちゅう建物、以前もお話がありましたけども、野老山と横島、それぞれの本村の多目的集会施設ですね、そういったものもあります。今回ちょっと洗い出しをしてですね、今後そのままにしておくのもぐあい悪いし、さらにもう少し詳細をですね、状況を調査した上でですね、今後の対応を考えてまいりたいと思いますので、また、それこそいい案がございましたら、またよろしくお願ひしたいと思います。

議長（岡林学君）斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君）今、財産の管理について町長からも触れていただきましたけれども、つい最近土地建物等については台帳整備をして、それを所在をですね、明らかにするような作業は事務的には進められているというふうなことをお聞きをしました。それぞれ購入当時、もしくは所有した当時のですね、目的があって、それぞれの財産を持っていると思います。その目的に合った使われ方をしているのか、そして時代が変わったからそれを変更しなくてはいけないのか、変更するとしたら、もう処分をするのか、そして再利用するのか、こういう整理をですね、ぜひしていただきたいと思います。一番最初にありました郵便局の跡地についても、わずかの年数ですけども、これだけたちますと、はやどうして購入したか、購入したときの条件がどうだったか、誰も役場の職員の中に知っている人がいない、こんなことになるんです。ですから、財産台帳にはですね、ぜひ取得した目的、これをまず書いておいていただいて、変更したら何月何日、この目的はこちらに変更したというふうにしておけばですね、職員はどんどんかわっていきます。そして係ももうしょっちゅうかわります。そんな中で以前も、これは大分前の議会ですけども、一般質問で山林の境界を持ち主が知っちゃうかという質問を議員がしたことがあります。多分財産の係になった人はですね、一度は足を運んで、全部見るわけにはいきませんが、境界杭があるかどうかぐらいの確認は行くかと思いますが、それすらですね、わからなくなる、知らなくなる。町民会館の東側の裏山、畑がありますが、そこから上のほうへ向けて、ずっと町有林がありますが、あそこの境もほとんど誰も知らないと思います。そういうふうには自分の持っている財産をきちんと守っていくのも行政の務めだろうと思いますし、佐之国山のよ

うに切られてから後でわかるというふうなことも当然起こってきますけれども、この財産についてですね、台帳を整備した機会にですね、そういうものも含めて整理をしていただきたいと思いますと思うのですが、お考えをお伺いします。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 斎藤議員に御答弁申し上げます。昨年28年度に公共施設管理計画というものは作成しました。これは主に建物の老朽化について、その整備を計画的にしていくための計画でございます。土地についての財産については、これには載っておりません。全体の財産管理の台帳におきましては、昔からの財産台帳をいまだに使用しております。かなり古くなってきておりますし、再整備してきちんとその現地等とか、そういったところの再整備は必要と私も認識しております。なかなかいろんな業務の中でちょっとおこなっているのが現状でございますが、そこはきちんと整備して、そういった目的、それから取得価格とかそういったものを今後引き継いでいけるような台帳にしていきたいとは考えております。これから着手はしていく所存でございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君） いろいろお聞きしましたけれども、とりあえず次の質問に移っちゃったので、10区の本ス停のトイレを今後どうするか聞いてないんですけども、改修するとしてもとても使用人数からいうとですね、大きなお金をかけてするような代物ではないと思います。時代的に、無論一人二人もしかしたら使いゆ人がおるかもしれませんが、そういうことを調査の上ですね、今後の方向性を決めていただきたい。それから特にトイレ等の清掃をしている環境水道課についてはですね、いろいろ情報をですね、ぜひ、日誌を当然書いてくれると思いますが、その日誌に気がついたことをぜひ書いておいてくれというふうなことで、情報収集をね、今日初めていろんなことを言いますので、これから情報収集をして、方向性を決めていただきたいなというふうに思います。質問はですね、活用していない資産というふうな表題でございましたけれども、一つだけ教育委員会に活用しておりますけれども、不備なところがあるかと思っておりますので、ちょっともう一点だけ質問させていただきます。建物の照明のことですが、多目的運動場、これは非常に使用頻度が高くて、先ほどの報告にもありましたように、テニスも大半が屋内でやられておるし、最近ドックスの練習を初めですね、雨天のいろんな競技の練習場にもなっております。ところで建物の照明の一部がですね、切れておるといふような情報があるんですけども、どうなっておるのか。それから町民会館の広いほうの駐車場、玄関側じゃないほうの駐車場へ行きますと、本来の玄関がありませんので、初めて来た人は、あの通用口から入っていいんだろうか、非常に迷うんですが、

その迷うのにまた輪をかけて付近の柱につけておる照明が切れておって、なかなかそこまで誘導できないというふうな状況がしょっちゅう起こります。数が多いですので、あれほど数は要らないと思うんですけども、お金もかかりますが、この際、LEDでですね、つけて、その下に入り口というふうな表示をですね、ちょっと矢印でもつけておいてあげたら、使う方が便利かと思いますが、お考えをお伺いします。

議長（岡 林 学 君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）斎藤議員に御答弁申し上げます。照明につきましてですが、屋内運動広場、施設内の照明という、切れている部分についてはちょっと調査をしてすぐに対応するようにしたいと考えております。それと町民会館の裏ですが、確かに私も行って、最近夜帰るときとか暗いというところ、また建物のロビーの電気をつけてないと、ちょっと入り口がわかりにくいということは確かに感じております。それで、その周辺の防犯灯とか街灯についても含めて、ちょっと調査をしてよい方法を考えたいと思います。また、町民会館で照明をLED化ということもちょっと計画をしているところでございますので、それにあわせてまた検討をさせていただきたいと思います。以上でございます。

（「議長ちょっと小休をお願いします」の声あり）

議長（岡 林 学 君）小休をします。

休 憩 午後 1時35分

再 開 午後 1時36分

議長（岡 林 学 君）再開します。斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）それでは、2番の介護保険に移ります。まず、認定者数はということでございます。要支援、要介護別、要支援は1・2合わせてでいいです。要介護も1から5まで合計の数でも結構ですが、一体何人いるのか、そして65歳以上の人口が何人で何%になるのか、お答え願います。

議長（岡 林 学 君）國貞住民課長。

住民課長（國 貞 満 君）斎藤議員に御答弁申し上げます。認定者数という御質問ですが、トータルの数字も最初に言わせていただきます。平成27

年7月が545人、平成28年7月が560人、平成29年7月が589人となっており、65歳以上の被保険者数は徐々に減少しているにもかかわらず、認定者数は右肩上がり増加しています。なお、被保険者数に対する認定率は、それぞれ21.02%、21.63%、23.02%となっています。直近の29年7月現在で要支援は81名、要介護は1が103名、要介護2が112名、要介護3が97名、要介護4が97名、要介護5が99名、合計要介護者は508名、要支援、要介護合わせて589名となっております。以上です。

議長（岡林学君）斎藤政広議員。

- 5 番（斎藤政広君）人数は約600人弱ですね。65歳以上の23%直近の数字ですね。もう2割を大分超えてきております。それだけ老人の中でも対象者が増えているということだろうと思います。僕がこういう質問をするのはですね、認定者の方を決して責めるわけじゃありませんけれども、65歳以上の人の23%、589人、600人弱の方が予算規模にして10億円以上の予算が必要な保険が介護保険だということなんですよね、結論、あっさりしたことで言いますと。どうしてこんなに多額のお金がかかるのか、よくよく考えていただきたい、制度も含めてですね。そしてその中でですね、継続ではなくてですね、毎年審査会があって、新たに認定される、新規にですね、認定される方がいると思いますが、1年にどれだけの新たな認定者がいるのか、押さえておればお答えください。直近でもいいですし、1年前でもいいですし。

（「小休お願いします。」の声あり）

議長（岡林学君）小休します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

議長（岡林学君）再開します。斎藤政広議員。

- 5 番（斎藤政広君）また休憩がいったらいかんで、ついでに言うちょきます。次にですね、（2）番に施設利用者数ということで、特養とか老健とか介護療養型とか有料老人ホームとかサービスつき高齢者住宅とか、いろんな受け入れ先が現在はあるようでございます。この認定者のうち、介護保険を使える施設、介護保険が指定をしている施設、こういうものへ入っている人がどれだけいて、割合はどれだけかをお答え願います。

ます。

議長（岡 林 学 君） 國貞住民課長。

住民課長（國 貞 満 君） 斎藤議員に御答弁申し上げます。施設利用者数という御質問ですが、ことし6月末日時点で認定者数593人のうち140人の方が施設へ入所されています。また、施設介護にはなりません、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームに48人の方が入所されています。なお、有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅等高齢者の施設がほかにもありますが、その施設は、特定施設入居者生活介護という指定を受けていなければ介護の施設として入所者をカウントすることができませんので、これらの施設の利用者は根拠を持ってお答えする数字を持ち合わせていません。なお、施設入所者の140人の内訳としましては、特別養護老人ホームへ93人、それから介護老人保健施設に24人、介護療養型医療施設に24人入所されています。1人誤差が出ますが、月内のカウントでちょっと1名誤差が出ていますが。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君） いろんな数字を聞いたのはですね、3番のサービス利用料の今後はというところへかかるわけでございますけれども、今度制度改革があつて、いろんな単価がですね、変わるというふうに伺っております。業者に厳しく、それから住民には使いやすくということなのかもしれませんけれども、当然サービス料も上がるだろうと想定されるわけですが、今から言うと、利用者のサービス料はどういうふうな状況になるのか。それから施設はどういうふうに締めつけられるのか、そのあたりを今の段階ですのですね、細かいことまでは決まってないと思いますが、わかっている範囲でお答えを願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君） 國貞住民課長。

住民課長（國 貞 満 君） 斎藤議員に御答弁申し上げます。サービス利用料の今後はということですが、これまで被保険者にとって有利にも不利にもたびたび制度改革が行われ、今年8月からも一部の住民税課税世帯に属する被保険者に対して、高額介護サービス費の自己負担額の上限が引き上げられました。月額にすれば数千円程度の負担増ですが、施設に長期間入所されている方にとっては決して楽観できるものではないと思われま。平成30年以降の制度改革の中で、サービス利用料に関する改正事項を御説明します。まずは、平成30年8月から2割負担の被保険者のうち、特に所得が高い層の方の負担割合が3割に引き上げられます。本町では今年7月末日時点で認定者のうち2割負担対象者は18人います

が、このうち何人が3割負担になるのかは、現時点では国から大まかな判定基準しか示されておりませんので、今後の動向により把握していく予定です。なお、2割、3割負担となった場合でも、一定の負担限度額を超えた分は高額介護サービス費の支給があります。また、平成30年度は、介護報酬と医療の診療報酬同時改定の年になります。現在国が審議会を立ち上げて審議が進められていますが、報酬の改定内容が明らかなのは平成30年1月末から2月ごろとされています。現時点ではどのサービスの介護報酬が上がるのか、下がるのかはわからない状況です。介護報酬額の引き下げが行われれば、必然的にサービス利用料も下がり、利用者にとっては有益な一方、過去の介護報酬額の引き下げにより、全国では介護サービス事業者が倒産した例もあり、本町は介護サービス事業者が多い分、住民の雇用の場にもなっていますので、サービス利用料が下がると喜んでばかりもいられない状況であり、国の動向を注視しているところです。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

- 5 番（斎藤政広君） 介護報酬引き下げ、今までも何度かやられてきましたけれども、そうはいってもですね、例えばケアマネのサービスプラン作成料の一部を利用者が負担するとかですね、新たな負担も当然増えてくるわけですね。国が示すことをうのみにしてですね、喜ぶと、思わぬところへ波及するわけです。介護従事者がですね、どんどん退職をするという事例はもう皆さんも御存じだろうと思います。就職はしてみただけでも、報酬の割には仕事がきつい、それへもってすぐにやめるから、仕事はどんどん人の仕事までしなくてはいけないから負担が大きくなる。アルバイト先は幾らでもあるので、人はまたすぐに来ますけども、その日のうちにやめちゃう人までいるというふうなことをよく聞きます。広域でやっている施設にしても同様です、全くの同様な状態のようです。ですから、この介護報酬とか介護制度、この制度そのものはですね、今後どのように、越知が先ほど600人で10億と言いましたけど、これは国単位、ほとんどというか全く一緒ですのでね、人数からいうと多額の予算の要る保険でございます。ですから、国も四苦八苦はしていると思いますけど、こういうときこそですね、こういうことになかなか政治家の方、首長さんにしろ政治家の方がこういうものへはなかなか首を突っ込みたがらないというものもあるから、大体省庁の案がですね、最終的には通らざるを得んというふうなことになっていくんです。ですから、これに異議を唱えるというか、何か一石を投じるようなですね、動きを首長、そして首長のブレーンといいますか、相談できる人、そういうことも含めて、小っちゃな声であろうがですね、まずは発信をします。結果はわかりませんよ、わかりませんけれども、そういうことを仕方がないわで通すよりもやっぱり一石は投じてみるというふうな動きをぜひしていただきたいと思うんですが、町長のお考えをお願いします。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）斎藤議員にお答えいたします。介護保険も随分と歴史が出てきて、10億になると。当初この制度ができたときからいうと、随分大きくなりました。今細かいところで実際にそのお金に見合うサービスを受けておる人、あるいは事業所の入所者等ですね、課長のほうから説明をさせていただく中で、やはり今後我々も国保も同様でありますけども、この保険制度についてはですね、なかなか将来的に高齢者が増えていく。増えていくというよりは、高齢化率が大きくなっていくということと、どうしても利用が増えていくだろうと想定されます。ちなみに国保につきましてはですね、毎年全国大会も開かれるなどですね、国保制度の見直しを全国的な動きとして要望活動しております。介護保険につきましては、特に全国的な動きとまでは今いっておりませんが、どこも高知県内の市町村、なかなかしんどくなってきゅよという声も聞きますので、こういったことは今後ですね、市町間同士でも情報の交換をしながら、あるいは担当課から県の今後どのように考えておるかという情報も得ながらですね、私としてはいろんな方面に要望もしていく必要があると感じておりますので、そのような形でやってまいりたいと思います。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）最後のほうは声が小さくなりましたので、なかなかね、難題だろうというふうには思います。私が頼まれてもえらい難題やなとは思いますが、もうこれは誰かが声を上げるしかない。そしてその声を少しでも大きくするしかないわけです。というのはですね、将来これをそれぞれそれぞれの自治体が一部を負担しなさいというふうなことになりかねません。消費税据え置きましたのでね、これを消費税で補って何とかその負担を少しでも少のうしようという狙いは崩れているわけですので、その財源確保がどこへどうお鉢が回ってくるかわかりません。そういう意味からもですね、ぜひこれはやりづらいことだろうし、なかなか成果の上がらないことになるのかもしれないけれども、とにかく物を言うというふうなことで、ぜひ奮闘していただきたいというふうに思います。最後になりますがですね、今のこういう30年からの改定がなくてもですね、今の状態で既に社協の介護事業、それから広域の介護事業、それぞれ大変な状況に陥っているというふうに聞いております。まず社協の介護事業の見通しについて、これは細かいところまではなかなか別団体ですので、答弁できないと思いますので、今わかっている範囲で社協の介護事業の見通しについてお答えを願います。

議長（岡 林 学 君）國貞住民課長。

住民課長（國貞満君）斎藤議員に御答弁申し上げます。社協の今後につきましては、現在も地理的に不利な山間部の利用者への訪問介護サービスの実施など、介護サービス者としての経営が非常に厳しいことは承知しております。なかなか介護保険事業者としては、今後もそんなに明るい兆しは難しいと思います。そのような中で、介護サービスではありませんが、ちょっとしたお困りごとを解消するため、8月から生活サポート事業を開始しております。赤字解消のために少しでもという社協の経営努力と受けとめています。社協へは越知町として委託したい事業も幾つかありますが、マンパワーの不足でなかなか引き受けていただけないことなど、日ごろから課題を認識しています。社会福祉法人という団体でもありますので、町としての支援について、具体的な協議は、まだなかなかできていない現状でございます。以上でございます。先ほどの新規認定者をあわせてよろしいですか。全くの新規認定者は平成27年度で119名、28年度で153名となっています。以上でございます。

議長（岡林学君）斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君）1年に119人、153人全く新しく増えている。その累計が約600人、無論1年に何人かは当然亡くなりますので、入れかわりはあるんでしょうけれども、ちょっと想像を絶するような数字で、ちょっとびっくりしました。1年に2、30人ずつかなと思ったら、こんなすごい、無論要支援、要介護のランクはありますので、全てが重度とは限りませんが、こういう現状をお聞きして、なお、危惧するところです。先ほどの社協の介護事業の見通しを聞きましたが、次に広域事務組合でやっている特養の介護事業の見通しもしわかっておれば。

議長（岡林学君）國貞住民課長。

住民課長（國貞満君）斎藤議員に御答弁申し上げます。高吾北広域町村事務組合が運営する特別養護老人ホームの経営に係る話となりますが、これまで入所の申し込みをした人数からどれだけ待機者がいるのか、毎月報告を受けておりました。しかしながら、申し込みはしていても別の施設に入所していたり、死亡している人が含まれているなど、実態に近い待機者数にはなっていませんでした。そのため、現在は入所待機者数ではなく入所可能者数として、既に別の施設に入所した人や死亡した人を除いた実態に近い数字で報告をいただいております。それで、見てみますと、随分申し込みをしている人も少なくなっており、あがわ荘やもみじ荘は比較的早く入所が可能です。また、仁淀川町や広域の職員さんから聞いた話では、旧仁淀村の方が地元あがわ荘、もみじ荘に入所した場合、介護者も高齢となって運転免許を返納したりすると、あがわ荘、旧池川町のもみじ荘へは面会に行きづらく、佐川町、越知町へ買い物に来たときに面会ができる。そのほうがよいということで、春日荘、五葉荘へ

の希望が増えているとのこと。また、仁淀川町の若い方の多くが佐川町、越知町へ出てきていることから、親御さんを自宅の近くの春日荘、五葉荘へ入所させたいというようなことのように。こういった状況によりまして、高吾北広域内の4施設のバランスが悪くなっていることは事実です。入所希望を施設側の都合でコントロールすることはできませんが、今後手だてを考えていかなければならないと感じております。以上でございます。（「経営の見通しのことまではわからんのやね、了解」の声あり）

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

- 5 番（斎 藤 政 広 君） 住民課長からの答弁にもありましたけれども、それぞれ社会福祉法人とか広域とか別団体ですので、長から特にこうするああするという答えは出ないかと思えますけれども、越知町社会福祉協議会は長い間、社会福祉事業を初めですね、介護保険が始まったらもう介護保険事業者としてずっと長い歴史の中で町に貢献をしていただいておりますし、町といろんなやりとりをして町からも多額の補助が行っている団体でもあります。そういうことで、この介護事業がどうなるかによるとですね、社協の存続、介護事業部門のですね、存続には非常に敏感に目を配っていっておかないといけない状態ではないかと思えます。そのあたり社協と今後どのような打ち合わせというか、そういう話し合いをするか、する予定があるのか、町長からお伺いをします。（「ちょっとその前に休憩で」の声あり）

議長（岡 林 学 君） 休憩します。

休 憩 午後 2時02分

再 開 午後 2時02分

議長（岡 林 学 君） 再開します。小田町長。

- 町 長（小 田 保 行 君） 斎藤議員にお答えいたします。社会福祉協議会は本当に地域に密着してですね、これまでヘルパーさんも本当に山道をですね、奥のほうまで仕事に出かけたりとか、本当に地域に密着して仕事をしていただいております。また、近年は新しい事業、あったかふれあいセンターとか初めですね、新しい取り組みもしていただいております。介護保険事業につきましては、確かに厳しい状況になっておるといことも、社協からのお話の中でも聞いております。その中で、先ほど出ました新たな介護保険対象外の事業としてですね、新しい取り組

みを始めたということは、私にとりましても本当にありがたいことだと考えております。それはこれまでですね、町からの補助金によって、社会福祉協議会は大半を賄うという現状でありながら、なかなかマンパワーのこともあるかもしれませんが、新しい事業によろ踏み出せないということであったかと思えます。その中で新しく動き始めたということを歓迎したいと思いますし、そのことがひょっとしたらですね、通常の介護事業の利用者の増につながるかもしれません。随分手をかけてくれるよということになればですね、これは民間の事業者が多い越知町の中ですね、新しいことを始めるということは、ひょっとしたらそういう可能性もあるかもしれませんが、ただ新しい対象外ですね、生活サポート事業ですか、それも多額のお金が入ってくるわけではもちろんありませんので、そこはまた人件費もひょっとしたら時間外とかですね、増える可能性もあったりして、決して経営がうまくいくということにですね、つながらないかもしれませんが、一つ姿勢が変わったということは私は評価したいと思います。実際のところ町のほうからもですね、社会福祉協議会には大きな補助金を出しておりますので、その金額が年々増えていくとなると、これはまた非常に厳しいことでもありますので、その点、社会福祉協議会のほうも十分検討はしていただいておりますけれども、今後ですね、町の負担のこともありますので、今も県の事業も導入して社協にはやってもらったりしておりますので、できるだけ補助事業といいますか、そういった制度を活用する中でですね、社協にも頑張っていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君） 以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君） 以上で、斎藤政広議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより2時20分まで休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり） それでは、ただいまより2時20分まで休憩をいたします。

休 憩 午後 2時06分

再 開 午後 2時19分

議長（岡 林 学 君） 再開します。続いて9番、西川晃議員の一般質問を許します。9番、西川晃議員。

9 番（西川 晃 君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。まず初めに、災害対策ということで質問しております。近年、想定外の地震、豪雨による各地での家屋の流出や道路、河川の崩壊など、甚大な被害が出ております。また最近では、九州北部豪雨により、尊い命や財産、生活が奪われています。また、私ごと、個人ごとではありますが、この九州北部豪雨、福岡県朝倉における豪雨の中に自分の娘がたまたまおりました、その折、午後、当日でしたが、午後3時ごろでした。やっと連絡が電話によりとることができまして、その折に娘からの電話の内容は、もうお父さんどうしようと。今までこの時間帯になるまで高知におったら、これぐらいの雨やったら大丈夫やろうというふうに思っておったという、そんな電話の内容でした。ところが、外へ出てみるとそんな状況ではないと。もうこれはいかんとお思いまして、自分の、私の孫になりますが、子どもが保育園におると。この保育園に何としても早く迎えに行きたいと思い、車に乗って保育園に向かっていったところ、もう周りの状況が尋常ではない、そんな状況になったということでした。もうその中で、電話で一度切つてとにかく迎えに行きたいということで切ったんですが、すぐさま、また電話があり、お父さん、もうこの車で行きよったらもうどうなるかわからんと。車はもうお父さん、捨てるということで、もうそうしなさいと。車よりも何よりも命が大事やということで、娘に伝えたところ、どのように娘がどこへどんなふうに置いちょこうと言うけ、少しでも道の広いところ、ちょっと高いところに置いて、キーをつけたままで逃げなさいと。そして子どもを早う迎えにいかないかんというふうに伝えたところ、ただその段階で娘が言うのに、どの道を、避難所とかそんなところはわかるんやけど、避難路がわからんと、どの道を行ったらいいかわからん。どうしようというき、自分にしてもテレビ報道なんかで内容を見るだけでした。そこで娘に何としても市役所のほうに電話連絡でもとって、電話番号を調べちゃおけということで、調べて電話をすぐしなさいということで、電話したところ、なかなかつながらないと、もう何回電話してもつながらんということでした。そんな折に今娘が、もうどうしよう、もうどうしたらえいろうということでしたので、その折に、親戚の誰か地元で嫁ぎ先のほうに知っている方がいるろうと、その人に聞いて何としても避難路を見つけて行かないかんというふうに伝えたところ、何とか道はわかったということでした。

ただ、その電話の折に、自分が今いるところがわからないという言葉が出てきました。というのも、今回質問につながるんですが、現時点での計画している避難路など、事前の対策はということなんです、この質問の内容というのは、やはり越知町も移住を促進させ、また越知町には結婚により他町他県から越知町へ嫁いできた若い御婦人もいます。そういった移住をしてきた方々に対して、自分たちであれば生まれ育ったこの越知町、これぐらいの雨やったらどの道が安全かというのは、もう普通にわかることですが、やはり他県他町から来た方々は、なかなか避

難路、またその目的地へ向かう道がわからないということです。そういった折に、今回質問の中にありますが、高知県判の「南海トラフの備えちよき」、また29年の本年3月にあった越知町の配置計画なんかもありました。その中にもいろいろ避難所の問題もありますが、この避難路に対する教え方というか、そういったことが全く記載されておりません。今後この避難路に対して、事前の対策をどのように考えているのか、また今後マニュアル的な、もしどのように移住者、また越知町に越してきた方々が電話がかかってきたときに、マニュアルとして、今あなたはどこにいますかと、その位置からでしたら北のほうに向けてこの道へ行ってくださいとか、そういった指導ができるようなマニュアルができるかどうかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（岡 林 学 君） 上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君） 西川議員に御答弁します。まず、避難路についての現時点での計画ですが、西川議員が言われたように、越知町地域防災計画に避難路として確保、整備すべき路線を設定しているのみでございます。これらの避難路となる道路を整備すること以外にも、避難路については住宅やブロック塀が倒れてこないように、住宅耐震診断事業、住宅耐震改修設計費補助事業、住宅耐震改修費補助事業、住宅耐震リフォーム補助金、ブロック塀耐震対策推進事業を実施しています。今後避難所運営マニュアルをつくっていく中で、西川議員が言われるように、地域住民の意見も取り入れながら避難所まで、より安全に避難できるように避難路を見直していきたいと思っております。また、移住してきた土地勘がない方にも、避難所までの避難路がわかりやすいような対策もしていきたいと思っております。また、わかりやすいような対策ですが、すぐわかりやすいマニュアル等もつくっていききたいとは考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君） 西川晃議員。

9 番（西 川 晃 君） ありがとうございます。危機管理課長のおっしゃるとおり、そういったマニュアルづくりということで、今後十分な対策を練ってつくり上げていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

次にですが、この2番の土砂、流木、災害ごみの受け入れや谷川に近い裏山のある住宅などの事前の対策はということなんですが、この2番につきましては、建設課のほうからも答弁をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。といいますのも、この土砂、流木というここにあります、1番にもありました、尊い命や財産という話の中にもあります。今回九州北部豪雨の被害者となった子ども、そして妊婦さん、これは私の娘の保護者会の友達でもあります。孫と亡くなった2歳になる男の子も同じクラスで、ともにおりました。たまたま出産のために実家

に帰っており、それによって今回尊い命を亡くされたわけですが、本当にこの尊い命をなくされた原因も、その地域にとったら今までいろんな台風とかいろんなことを経験したと、そんな中でも、このようなことは初めてやということを娘が、ちょうどお通夜に行った中で話を聞いたらしいです。やはり、土壌の問題もあると思うんですが、テレビ報道なんかでも自分らも見ましたが、やはりこの土壌の問題がなければ、あれほどの流木、土砂が子どもたちを襲うこともなかったと思うんです。やはり今回建設課の前田課長にもお聞きしたい、考えておいてもらいたいというのが、その災害ごみの受け入れもありますが、1番は土砂、そして流木、これは越知町でも最近の台風なんかでも皆さん気がついてないかもわかりませんが、仮に1件例えて言えば、越知消防署の真ん前にある電装屋さん、あそこの裏山に谷があります。その谷川の水があふれてかなり上の土砂が水路を塞ぎ、本当に谷川も自然のダムのような形になって、あれがいつ決壊したらどうなるかなというような、本当に小さい谷なんですけど、本当にこうあそこだけではないと思うんですが、今後十分事前に対応していただきたいと。この山の中ですので、今現在建設課のほうにはドローンがありますよね。このドローンなんかでも現地の確認がとれるんじゃないかなと。かなり上流部のほうでも土砂の護岸のつえ込みによって自然の砂防ダムになっておったりとか、いろんな問題が発生しているところもあると思うんです。山間部なんかのほうでも、野老山地区とか明治地区、あちこちで裏山に谷のある住宅なんか本当に今後危険が伴うんじゃないかと。やはり尊い命を守るためにも、そういった事前の確認なんかもしておく必要があるんじゃないかなと。またその谷川をどうこう、工事ができない場合でも、事前にそういうことがわかっておれば、避難指示なんかで命を守ることもできると思うんですが、そういった点も今後できる可能性があるかどうかということも確認とっておきたいと思います。

そして、災害ごみの受け入れはということなんですが、この配置計画の中にもありましたが、越知中学校のグラウンド、今成にあると思うんです。またその災害、地震とか豪雨だけではないと思うんです。地震なんかにもよってかなり沈下橋が破損されたとか、いろいろ道の問題もできると思うんです。やはり6月22日、23日に熊本の益城へ行ったときも、この災害ごみが大変問題になっていたということも聞いております。そういったことを受け入れ態勢のほうは十分なのか、他の方法も考えているのかということをお聞きしたいと思います。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）9番、西川議員に御答弁を申し上げます。近年、自然災害は巨大地震、また観測史上最大とか50年に1回の豪雨というふうな災害に見舞われまして、悲惨な被害を受けておるということでございまして、自分自身かなり危機感を持っております。今日にも発表があり

ましたが、台風18号が発生しまして、西のほうで発生したんですが、週末には方向を変えて四国のほうに迫ってくるというふうなことも予報されてますので、大変心配でございます。まず、西川議員の言われました土砂の災害についてでございますが、住宅対策としましては、高知県による急傾斜地崩壊対策事業、また地すべり対策事業によりまして、各地域の防災対策を行っております。また、町主管の事業では、住家防災対策事業により、被災住家だけではなくて予防的措置も行っております。またこの事業の採択要件に満たない部分については、平成27年度に町単独で行う補助事業をですね、制定しまして、家の裏の崖については、要望箇所は次年度へ繰り越すことなく、当年度で対策を行っております。続きまして、平成27年度にですね、関東、東北、北海道での大変大きな被害を受けた豪雨災害がございますが、それを受けまして国交省から減災対策に関する協議会を設置し、減災対策を推進するよう各県へ通知がございました。そこで県内土木事務所管内ごとにですね、この協議会を立ち上げて、中央西土木事務所管内は、本年2月17日に発足をしております。そこで、減災の目標を、豪雨が発生したときでも人命の確保を最大限図るという目標を確認をいたしております。次に、ソフト面でですね、もう一つ、平成26年8月の豪雨で、広島北部の土砂災害を踏まえまして、土砂災害から国民の生命、身体を守るため、土砂災害防止法が改正されまして、土砂災害の危険性のある区域の明示、円滑な避難勧告等の発令に資する情報の提供、避難体制の充実強化、国による援助について明確に示されております。これによりまして、本町におきましても、平成27年度から高知県が土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンといわれますが、この調査が行われ、本年2月に土石流関係で74カ所、急傾斜地関係で110カ所、合計184カ所が警戒区域として告示され、指定されております。また、本年度から警戒区域の中でも、特に危険性の高い特別警戒区域を通称レッドゾーンと申しますが、その調査に入っておる状況でございます。この調査をやることによってですね、情報の提供、避難体制の整備、そしてハザードマップをですね、整備して、各世帯へ配って危険度を周知するというふうなこと。それとそこの避難活動のですね、計画等を検討していくように、防災計画の中でやっていくような方向にもなっております。今はまだ調査中ですので、全部が出ておりませんので、終わりましたら順次そのハザードマップ等の整備が行われていくというふうに思っております。以上でございます。

議長（岡林学君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）西川議員に、ごみ処理について答弁します。まず、地域防災計画にごみの処理として、一つ、ごみ処理の流れ、一つ、ごみの収集処理、一つ、ごみ収集順序、一つ、ごみの収集場所などについて計画しております。これは一般対策編といいまして、西川議員がおっし

やられたように、応急期機能配置計画というか、南海トラフ地震の大地震ではなくて、一般的な災害の場合のことを計画しております。災害発災後は、これらの計画に沿って対策を進めていきます。以上です。

議長（岡 林 学 君）西川晃議員。

- 9 番（西 川 晃 君）はい、どうもありがとうございます。少し驚きました。建設課のほうにこの土砂の問題等を問いただしたところ、通告もなしにこういった質問した中で、これだけの答弁をいただきまして、万全の体制をとっていると。レッドゾーン、またイエローゾーンという、イエローの段階から本当にこう注意していくべきやと思っておりますので、また今後万全の調査態勢をとってもらいたいと思います。住民が本当に安心して町長が掲げております安心安全の町ということで、やはり子どもたちを育てていく上でも、やはり親御さんにとっても本当に越知町に住んでよかったと言えるような。今、他県のいろんな問題を見る中で、越知町はそんなことはないろうというふうに思います。ですが、近年のゲリラ豪雨とか100ミリを超えるような豪雨なんかというのは、自分らの想定を超えているものがあると思うんです。本当に今回の災害についてですよね。改めまして九州北部豪雨尊の尊い命を亡くされた方、また各地で被害に遭われた方々に心より御冥福をお祈りしたいと思います。また今後災被災に遭われた方々、またけがをした方々に対して、より早い復興に対してお祈りを申し上げます。また今後ともよろしく願います。

次に、学童保育ということで質問しています。この学童保育の現状はということですが、これはある意味、今の現状をお聞きしたいということで質問させていただきました。この中には最近少し心配もしております障害児は、この学童保育に受け入れはされているのか、また、指導員は何人体制でやっているのか、他町から本当に越知町の学童保育というのはすばらしいと、越知町は本当に子育てに本当に向いているというか、本当に力を入れていますねというような、本当にそういうお声を他町の方々からも聞くことがあります。その中で、少しこの中で心配なのが保育料なんです。保育料が今のままでまだ続けていけるのかなど。いろんな料金が、仮に先ほどの斎藤さんの質問の中にもありましたような、サービス料金の問題とかいろいろありますが、やはり越知町でも学童保育の保育料が、今のまま維持できれば、本当にありがたいと思うんですが、そういった点につきまして、全体的な障害児がいるのか、また指導員の問題、また障害児がおった場合に資格者がいるのかといったことも、今の現状をお教えいただきたいと思います。すみません、全体的な人数も教えていただきたいと思いますが、よろしく願います。

議長（岡 林 学 君）はい、山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）9番、西川議員に御答弁申し上げます。学童保育の現在の状況でございますが、1年生が14名、それから2年生が13名、3年生が8名、4年生が4名、5年生が4名、合計43名となっております。指導員でございますが、通常は3人でございます。夏季休業中は1名増やしまして4名体制で行っております。利用の負担金につきましては、月額4,000円でございます。料金につきましては、現在のところ現状の額で予定をしております。引き上げについては現在のところ検討をしておりません。それから、特別支援の子どもさんでございますが、現在はおりません。希望する方が出てきたときは、また検討しなくてはならないというふうに思っております。それから、時間でございますが、下校時から5時半までということで行っております。また、第2・第4土曜日と日曜日、それから国民の休日、年末年始、それから学校の代休日とか台風での臨時休校日には実施をしておりません。指導員に状況を聞きますと、施設面についてはあとの質問にも出てきますが、照明が夜になると暗いと。それから特に冬の夜は暗く感じるというようなことでもございました。それから、子どもや保護者のことについて聞きましたが、特にそういうことで対応で困っていることはないということでもございました。また、宿題はほとんどの子どもがするようになったということで、前は6、70%ぐらいしかしておりませんが、してなかったんですけども、現在はほとんどの子どもが宿題を真面目にするようになったというふうに聞いております。私がちょうど訪問したときは、5時半過ぎでございましたが、2名の子どもさんが残っておりまして、6時前には全ての子どもさんが帰ったということでもございまして、5時半かつちりにはなかなか全員が帰れないという状況でございます。そして、学童保育の質の向上を図るために、昨年度はアンケート調査を行いました。コスモスクラブに満足しているかという質問に対しましては、はいという方が16名、52%、それからどちらかといえばはいというのが10人で32%、どちらかといえばいいえという方が2人ございまして6%でございます。それから無回答が3人で10%でもございました。それから、アンケートの意見欄では、他の学童保育よりも期間、負担金、指導員等、コスモスクラブ、越知町の学童保育が一番いいというふうにも書かれた方もございました。これからも学童保育の質の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）西川晃議員。

9番（西 川 晃 君）どうもありがとうございます。先ほど教育長に答弁いただいたんですが、自分が言うまでもなく、本当にアンケートの中身も本当に他の町からも、本当に越知町の学童保育はすばらしいと。他町では本当に保育料にしても越知町の3倍というような現状がほとんどです。

中には本当に少しでも延長になりますと、本当にペナルティ的な問題が起きるといふようなところもあるそうです。越知町はそんな中で本当に本来ならばこの場で言うべきではないと思うんですが、保護者が迎えに来るときになかなか時間内に迎えに行けないときは、指導員さんが自分なりの方法で子どもさんを見守ってくれていると。本当にそういった本当に熱いというか、本当に子どもたちを守ってくれているというのが感じられるということが保護者のほうからも聞いております。本当に1番の今の現状には本当に自分もこの報告の内容につきまして、保育料についても本当に満足しました。どうもありがとうございます。

そして2点目何ですが、先ほど教育長のほうからも保育室の照明についての言葉がありました、やはりアンケートの中にもあったと思うんです。というのも、今回この質問の中の趣旨として、2点目で重要視したいのは照明の問題です。保護者というか、おばあさんのほうからたまたま利用者のおばあさんが自分にちょっとお願いがあるということで話がありました。というのも、夏場とかね、本当に春先から夏場までは、それほど子どもたちも暗いことはないんだけど、本当に冬場の夕暮れが早いとき、4時近くなると本当に周りが薄暗くなって、本当にそんな中で1人、2人と順番に親御さんが迎えに来ると、そういった中で本当に子どもたちの顔が暗くなると。何とか学校というのは本当に昼間だけの利用と、そんな中で夜間の照明というのには余り学校は教育委員会も気がついていないんじゃないですかという質問がありまして、そういったことについて今後照明についても、また自分のほうで対応してみますというふうに答えました。自分も指導員さんでしたかね、方にお聞きしてみると、確かに冬場の夕暮れが早くなる時期になると、お友達が1人減り、2人減りと、順番に親御さんが迎えに来ると最後のほうの1人、2人になると本当に子どもさんが本当に口ごもったりとか、宿題とかいろんなことをやっている間はいいいんですが、ちょっと手があくとも本当に子どもたちが寂しそうにしていると。やはりそういった時期に時間的な問題もあると思うんですが、少しでも明るい保育室ということをも自分も望んでいますが、照光問題が問題なければ、照光の量ですよね、これに問題がなければ、これをLEDに変えとか、そういった方法は可能なんじゃないかなと思ひまして、どうでしょうか、何とか照明のほうをLEDに変えてもらうというようなことはできないでしょうか。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）西川議員に御答弁申し上げます。越知小学校の環境衛生検査でございますが、年2回学校薬剤師に依頼して行っております。照度の検査につきましても、その中で年に2回検査を行っておるんですけども、そのうちの1回は照度についてルクスをはかってもらっております。基本的に原則は300ルクスは最低必要というところでございますが、検査をしている教室が普通教室、それから理科室、コンピュータ

一室と会議室で実施をしておりますが、学童保育の教室はオープン教室の一部でございまして、検査がされておりました。学童保育の教室を夕方訪れてみますと、ちょっと読書をするのには暗いかなという状況がございましたので、今回の9月補正の中へ計上をさせてもらっているところでございますが、照明機器につきましてはLEDを8つ設置する予定でございまして、器具代が9万3,312円、それから設置工事が2万1,600円で合計が11万4,912円でございますが、この学童保育にだけ補助制度がございまして、県のほうで3分の1、それから国のほうで3分の1の補助があります。今回はその補助金を利用して整備をしたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡林学君）西川晃議員。

9番（西川晃君）どうもありがとうございます。驚きました。9月補正のほうで上げてもらっているということで、子どもたちもこれで本当に冬場の薄暗い夕暮れにまた耐えていくことができると思います。また、今後ともこの学童保育をより守っていけるような体制をとっていただきたいと思っております。今日はどうもありがとうございます。以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（岡林学君）以上で、9番西川晃、議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより3時10分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「一般質問で回答の訂正をしたいと思いが」の声あり）再開しましょうか。再開します。田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）すみません。斎藤議員のですね、一般質問の回答の際にですね、中町トイレの清掃のほうを週1回というふうに言いましたけど、申しわけございません。週3回の間違いでございました。まことに申しわけございませんでした。（「週3回」の声あり）はい、そうです。大体月に13回から14回でございまして、週3回でございまして、トイレトペーパーの使用料についてもですね、曖昧な表現になりましたが、月平均大体18ロールというふうな形でございます。まことに申しわけございませんでした。

議長（岡林学君）お諮りします。ただいまより3時10分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、3時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時56分

再 開 午後 3時09分

議長（岡 林 学 君）再開します。続いて、3番、市原静子議員の一般質問を許します。3番、市原静子議員。

3番（市 原 静 子 君）議長のお許しが出ましたので、一般質問させていただきます。初めに、地籍調査についてお伺いをいたします。高齢化が進み、思うように体も動かなくなり、境界を知る人が少なくなることを心配する声が多い地籍調査の進捗状況はでございます。私が知るところでは、7年前になります。7年前に斎藤議員が、今回私の質問の内容と全く同じ質問をしております。私が議員になりまして、2回目の議会で行いました。そのときに大変印象に残っておりまして、それから答弁はございませんでした。忘れておりましたが、やはり回っていくうちに、ここ2、3年の間にですね、何人かの人からそういった意見が出ておりました。最近お電話をいただいたときに、大変なきつい口調でですね、お話を伺ったことをきっかけに、今回質問をさせていただくことになりました。

その7年前の答弁なんですけれども、地籍調査の進捗状況と完了予定は何年を見込んでいるのかということも斎藤議員は質問されております。進捗状況は、そのときの産業建設課長のお答えですけれども、進捗状況は20年度末で15.7%、22年度末で21.5%となる予定で、ほぼ計画どおり進んでいる。平成21年度から高齢化が進む地区を重点に取り組んでいるが、あと32年かかる見込みである。班を増やすことは職員数も減っており難しい。吉岡町長の答弁ですが、他町村に比べて遅れている。スピードアップは職員数が財源の問題もあるが、内部で協議したいとお答えになっております。きつい70歳過ぎた方だと思います。余りにも遅いのでね、自分の年齢から計算をしてみると、大変に早く進めないと年齢がですね、自分自身が生きておらんと。またその方が言うには、何人かの方に聞いたところ、始まりが遅かったからしょうがないわよと返ってくることもなかったと。その本人自身は納得がいかないんだということも話されました。その話を聞いて、先ほどの7年前の答弁の中で32年、7年間を引いたとしてもですね、20年以上、23、4年ですかね、かかります。そうすると私もこの世にはいないかもわかりません。そういうことを考えるとですね、何とか調査を早目にさせていただきたい。早目にしたからといって、この仕事だけはそう簡単には過ぎせられないとは思っております。いわば22年ってかなり、7年前のことになりますけれども、そのときの計画どおりに進んでいるという答弁がありました。その計画書というのは、もう引き続きずっとそのとおりにやっているんだと思うんですけれども、今も同じ計画表なんですか。このこともあわせてお聞きしたいと思います。担当課長、よろしくお願いします。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）市原議員にお答えいたします。地籍調査は当町では平成8年度から実施しています。地籍調査の実施が遅れば、土地境界の調査は困難になってきます。土地とは個人の財産であり、自分が達者なうちに自分の田畑や自宅の周りを早く調査をしてもらいたいという声は、現地調査で集落に訪れた際など、住民の方から聞くことがあります。土地所有者の高齢化や不在化が進行し、耕作放棄地の増加や森林の荒廃等によって地籍調査を実施することが困難になってくる状況を考え、過疎化、高齢化が進んでいる山間部からの実施を行っております。7年前に以前に回答ということでしたけれども、内容的なものはですね、ほとんど変わっておりません。計画についてもですね、全体計画はございますが、10年ごとに計画をして、また行っているような状況でございます。現時点のですね、平成28年度末の越知町の地籍調査の進捗率ですが39.42%となっております。高知県の市町村別の実施状況によります高知県下の進捗率が54.4%という形になっておりますので、高知県下の進捗率に比べたらやはり若干低い状況という形でございます。以上でございます。（「すみません、ちょっと小休お願いします」の声あり）

議長（岡 林 学 君）小休します。

休 憩 午後 3時16分

再 開 午後 3時17分

議長（岡 林 学 君）再開します。田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）市原議員に御回答申し上げます。早期完成の努力ということで、平成8年から20年度まで1班体制で実施しておりましたが、21年度から、先ほどのお話もありましたように、組織の見直しということで、3班体制で地区の事業を実施しております。その関係で以前の年数よりもですね、若干早くなりまして、一応平成47年度に完了の予定という形になっております。（「もう一度、何年」の声あり）平成47年度です。以前の答弁では、平成54年が以前の答弁のときの完了予定でございましたので、54年から47年に、若干短くなっておるといふ状況でございます。申しわけございませんでした。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）ありがとうございます。やはり、訴えていかないといけないんですね。本当に少しずつではありますけれども、これだけの7年間縮めたということは、努力をしているんだなと思って思います。やはり、こういったことも皆さんの声というのがすごく大事だなとつくづく思いました。やはり町民の方っていうのは、聞かなければわからない。聞いても自分の納得いかない答えしか返ってこなかったら、すごく寂しい思いがするわけですが、やはりこれからもですね、こういった調査はしっかりとさせていただくためにも、また重ねてですね、重ねて重ねて、終わるまでお伺いをしてまいりたいと思っております。努力をしていただいておりますということで、ちょっと安心をいたしました。他町村に比べてですね、遅れている理由とは、どういう理由があるのでしょうかということをご報告しておりますけれども、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）市原議員にお答え申し上げます。進捗率でいいますと、さきに述べた39.42%でございます。地籍調査業務において市町村それぞれの調査対象面積が市町村によって確かに面積が違いますので、判断がつきにくいところではございます。近隣でいいますと仁淀川町は昭和56年度、佐川町は平成3年度から事業を開始しているのに比べ、当町は平成8年度と開始時期が遅目であります。また、地籍調査業務において国・県より補助金を受けて事業を行っていますが、要望申請に対して、大体2割、3割の減額配分という形になっております。この減額される率は年々大きくなってきております。これは、地震などの防災関連事業、津波による被害を考え、海岸部の国土調査を優先的に予算が割り当てられるという傾向が強くなり、厳しい状況ではありますが、今年の事業が平成28年度の補正予算での繰り越しのように、予算を確保し進めてまいりたいと思っております。28年度と今年の29年度を比べますと、約事業費で1.5倍の事業費という形になっておりますので、なるべく事業費を確保を目指して頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）地籍調査、この件に関しては私たちがどうこう、いっぱいいっぱい言ったとしてもですよね、その事業費1.5増しで頑張っているところ、その話を聞くとですね、もう口出しするところはないような気もいたしますけれども、でもやっぱり聞かれたことはお聞きしないといけないと思いましたが、でも、努力をしているし、その範囲、まあ言ったら予算の範囲内、国からのおりるお金の中の範囲内で頑張っ

ておられるということなので、ぜひそういった気持ちをですね、しっかり早めることを頭に置いていただいて、少しでも1年でも2年でも早くできたということであれば、大変にうれしく思いますので、今後もまたよろしく願いをいたします。やはり8月にですね、その2割が誰の土地かもわからなくなっているような状況が県下でなっているということの状態を知ったわけです。やはりそういったことが越知でも誰の土地か回っている間に、わからないというようなことがあるのでしょうか。やはりその辺も1つだけお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君） 田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君） 市原議員にお答え申し上げます。先ほどの2割がわからないということは、誰の土地かわからないということでございますか。（「そうです」の声あり）はい。越知町においては、今のところそのようなことはないと思います。ずっと探していきまして、関係のある方をずっと探していきますので、今のところはございませんが、今後そのような形が出てくる可能性もございますので、なるべく早く終わるように頑張らまいると思います。以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君） ありがとうございます。1年でも早く終わらせていただきたいと思いますので、早く早くと言えば、丁寧な仕事ができなくなれば大変ですので、大変でございますけれども、よろしく願いをいたします。次に進みます。高齢者対策の中の一環としてのお話でございます。投票日まで足を運ぶことが難しい遠い地域に暮らす高齢の有権者の投票機会を確保するため、「移動期日前投票」のワゴン車導入の考えはでございます。これは8月の新聞で紹介をされておりました。神奈川県箱根町です。箱根駅伝で皆さん御存じでしょう。御存じだと思うんですけども、その箱根町の期日前投票でワゴン車を記載台と投票箱を載せた移動期日前投票を導入すると、こういった形で載っておりました。私はこれを見たときには、もうすごく感動したわけです。っていうのは、やはり3、4年前からですね、山間部の方たちにお会いしたときに、やはり衆議院、参議院のときだったと思うんですけども、投票する気持ちはあると、だけれども足が悪いし、遠過ぎると。たくさんの苦しい思いをですね、たくさん聞いてまいりました。越知町は山が多く、小日浦、桐見川、日ノ浦、稲村、桑藪、宮ヶ奈路と、ほかにもありますけれども、遠く距離がございます。投票日には地域の公民館や学校とか期日前投票とか、よりいわば近くなっているんですけども、やはりそこまで行くのも大変なんだと。もう結局雨が降ったりですね、足が痛い日には中止になると。そういった本音をですね、話されていました。やはりそんな話を聞くたびにですね、何とか対策、方法はないものかとあらゆる悩んでまいりました。そんなときにですね、この新聞を見たわけです。

ああ、こんな仕組みになってるんだなということで、すごく喜びを感じたわけなんですけれども、同じ町でございます箱根町、そういった形でですね、この仕組みはどのようになっているのかということが新聞に載っておりました。それをちょっと読ませていただきます。

このワゴン車は町議選の期日前投票期間のうち、2日間町内3カ所を巡回し、それぞれ1時間から1時間半ほど投票を受け付ける。有権者は移住地域を問わず、投票可能だ。投票は車外で本人確認を行った後、1人ずつ車内に乗り込んで行く。二重投票を防ぐために、町の担当職員は同日に期日前投票が行われている町役場に電話で選挙人名簿を確認した後、投票用紙を渡す。有権者は記載台のあるワゴン車の2例目座席に座って投票用紙に記入し、乗降口付近に設置された投票箱に投票する。投票管理者と立会人の3人は、最後部座席に同乗する。町の期日前投票はこれまで町役場のみで実施され、最も遠い地区からは車で40分、50分ほどかかっていた。さらに、箱根は観光地であることから、投票日となる日曜日は仕事の町民が多い。投票の時間を調整するのに苦労する。有権者から移動が大変で不便だ。期日前投票の投票所を増やしてほしいという声が相次いでいたという、こういったことから期日前投票をしやすくしてきたわけです。やはりこのことから、私はこういった仕組みであれば、できるのではないかなという希望を持ちました。高齢者の投票がですね、低下傾向にある投票率のアップを考えると、今まで投票ができなかった、難しかった人が一人でも多く選挙に参加することができるのではないかなという、その期待を込めてですね、この新聞を読みまして、本町にもそういった形のものが導入できないものかなということを考えました。そういった気持ちをですね、同じようなどは言い切れませんが、担当課長のお考えをお聞かせください。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 市原議員に御答弁申し上げます。移動式の期日前投票所、そういった車両の導入ということでございます。現在ちょっと調べてみましたところ、全国で3件、島根県の浜田市が昨年平成28年7月の参議院議員の選挙から、それから大阪府の千早赤阪村が、この29年4月の村議会議員の選挙から、それから先ほど議員もおっしゃられました神奈川県箱根町が29年9月24日の町議会議員の選挙からこういった移動式の期日前投票の車両でというのを導入をしていることを確認しました。県内ではゼロ件でございます。先ほど箱根町の例を紹介していただきましたが、昨年行われました島根県浜田市の事例につきまして、この29年2月13日に開催されました平成28年度高知県市町村選挙管理委員会連合会の中央西ブロックの選挙事務の研修会でもこの浜田市の事例の紹介がありましたので、それをちょっと紹介をさせていただきます。ちょっと少し長くなりますが、御了承願いたいと思います。

浜田市の場合ですが、導入の背景は投票所の統合でございます。78カ所あったのが70カ所、8カ所削減をすることにより、その代替え策として、まず、投票所の削減理由につきましては、有権者の極めて少ない投票所において期日前投票の普及や投票日当日の投票者が少ないことで、あと投票立会人の選任が難しいことなどで、統合をしたということでございます。その代替案として旧投票所などの11カ所で日時を限定した移動期日前投票所を車両で開設をしたということでございます。開設日時は11カ所を3日で巡回、1カ所の開設時間は1時間から1時間半で、使用車両は10人乗りの公用車を使用しているということです。人員の体制ですが、投票管理者、職務代理人、それから投票立会人が2名、それから事務従事者が2名の計6名で巡回をしているそうです。投票の方法は、箱根町と同じような方法で車外で受付、投票用紙の請求書兼宣誓書の記入と提出で、それから車内で1人ずつ投票をとということです。対策として、車内に乗り込むための段差の解消、スロープとかステップとか、それから投票用紙の記載での秘密保持、プライバシー保護のための記載台、つい立てで囲んだもののような設置をしております。あと、雨天のときとか風の強いとき、暑さ、寒さの対策として、昇降口に浜田市の場合は簡易テントを設置をして実施をしたそうです。あと、体の不自由な方への対応は、職務代理人とか事務従事者により介助をして実施をしたそうです。留意点としましては、やっぱり名簿の照会、二重交付の防止のため、携帯電話で事務局と連絡をとり、期日前システムで確認をし入力をしたということです。本部の体制は、移動期日前投票の期間中は、システム照会者を常に専任で本部に配置をしておく必要があり、人員確保は必要と。そのため本部が手薄になり、若干事務にも支障があったという報告がっております。実施の状況は昨年の7月10日執行の参議院議員の通常選挙で実施をしまして。11地区で有権者が151人のところ、移動式の期日前投票所での投票者は68人で45.03%の投票があったそうです。成果としましては、地域の方々、住民の方々には喜ばれ、心待ちにさせていただいたと考えているところだという報告がっております。

当町におきましても、浜田市と同じような理由により投票所の統合を平成22年から行い、当時21投票所ありましたが現在17投票所で、4つの投票所が削減となっております。平成22年の4月の町長選挙、このときは無投票でございましたが、佐之国の集会所の投票所を大平の集会所に統合。それから平成23年4月の県議会議員選挙に栃ノ木集会所の投票所を大平集会所に統合。栃ノ木の地区につきましては、その後桐見川のほうが利用がしやすいという声がありまして、平成26年8月の町議会議員選挙よりやすらぎの家桐見川のほうに投票所を変更しております。それから平成25年7月の参議院議員の通常選挙で、桑藪の投票所を鎌井田老人里の家に統合。それからあと、平成27年11月の高知県知事選挙、無投票でございましたが、大平集会所を中大平公民館に統合しております。当町で投票所が廃止となった地区は5地区、佐之国、

栃ノ木、桑藪、京仲、大平の地区が投票所がなくなった地区になっております。代替としまして、選挙のたびに各地区の区長さんと協議し、選挙当日投票所までのバス及びタクシーで無料の送迎を実施しております。

この移動式の期日前投票所、私も画期的なものだとは、この資料も見させていただいて思います。今後こういったものの導入につきまして、越えなければいけないハードルといたしますか課題があります。まず、二重投票防止の仕組みをきちんとしておく必要があると考えます。当町の選挙人名簿の今の管理の方法は、システム管理がなされておられません。今全部手記入で期日前投票の人をチェックしております。当町の役場の1カ所だけしか行っておられません。外とのつながり、当然オンライン的なものはなかなか難しいかもしれませんが、携帯電話で確認したときに、当然その抄本は現期間中ですので役場のほうで使っているものを、その中の出入りで確認をとる。その辺のところをどういうふうにスムーズにそういった外の人を待たせないようにするとか、そういったことも考えてやらないかないとも思います。それと人員の確保でございます。当然役場のほうでも期日前投票は実施しております。それプラス、浜田市の場合でしたら6名の者が行って、そこに期日前投票所の開設をする必要がございます。それと本部の体制、先ほどの二重投票の防止の仕組みも踏まえて、本部の体制の確保、それから車両の確保、今の現状の公用車の中で、そういったもので使えるものがあるのか、新規に購入が必要なのか、その辺も考える必要があると思います。あと、それから、天候、風雨、雪、暑さ寒さ、そういったものへの対策も準備をしておく必要があります。それと、巡回する地区の範囲。浜田市の場合は投票所の統合により、その地区、なくなった地区を重点的に回っておりますが、当町の場合、そういった地区もございますが、それ以外の地区でも現状の投票所より遠い地区はございます。そこら全体の地区への巡回をするなら、例えば町長選挙、町議会議員選挙でしたら、告示から投票日まで5日間のみです。その5日間でどれぐらい回ってどこでということころの、あとそこら辺の地区の選定の範囲など、そういったところの課題はあると考えております。それと投票所が実際遠い地区ですね、日時限定の期日前投票所をそういったもとある施設、集会所があるような施設でしたら、車ではなくてその施設へ行って開設をするということも、目的は同じなのかなという思いもあります。車両を投票所として移動式とすることのメリットというか、その辺も研究が必要と考えております。議員もおっしゃられるように、当町は投票所まで遠い地区が現状でも多々あるのは認識しておりますし、こういったもので投票所の利便性が確保されて、投票率のアップ、そういったものにつながれば、私としても全くできないというふうにも考えてはないところでもございます。今後ちょっと研究をさせていただいて、方向性というか、中の体制からいろんなことのハードル、課題をしっかりと検証させていただいて、また報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）詳しく話していただいてありがとうございます。話を聞きまして、やはりその期日前投票のですね、移動、このことも画期的であり、可能であるっていうか、可能性があるようなお話でございましたので、私は今話を聞きましてね、統合したところのなくなったところの場所ですね。そういうところのケア、いうたら統合したことによって大変な足がというところで、区長さんとの話し合いで、車でですね、投票所までタクシーなり車で移動してあげてるということをお聞きしましたので、私はすごくその話は、ああよかったなって思いました。本当にそういったところを見てあげるとい言葉はおかしんですけども、そういったところをくんで対策を考えてあげるといことは、越知町では、結構そういうところがあるんですよね。本当に困ってる人のこと、そういった立場を重く受けとめて、いいほうへいいほうへ解釈していただくといことは、とても感じております。そういったところはお話を聞きまして、本当によかったなと思います。私は導入する車の移動ですね、移動の期日前投票でないといけないということではないんです。今言われたように、車の送迎または行けない人のために、どう努力をして今言われたように、使われてない施設のところへその場所を移動して、そのセッティングをしてくれるとか、そういった方法をとってくだされば、どういう方法でも構わないんです。要は、回っていったときに、もう4年会わなければ、本当に4年前はすごく背も伸びて元気だったのに、4年後、5年後に会ったときには、もう本当に足が痛くて、腰が曲がってというような態勢の方が多いわけです、山間地に行けばね。そういうのをすると、もう人ごとではなくて、私らも一緒なんですけれども、日々年々そういった体調を崩しております。そういうことを考えて、一番高齢者のために投票率をアップさせる方法はどうしたらいいんだろうかと、ちょっとでも近寄っていただければ、何にも問題はないんです。今日話を聞きまして、そういった方法も考えてくれるような気がいたしました。それでこれからの高齢者のために、少しでも寄り添って、いい方法を考えていってくださることを確信をして、この質問は終わります。

次、3番目になります。県道伊野仁淀川線の電光掲示板についてお伺いをいたします。片岡集落の県道での苦情が多い。道幅が狭く、車のすれ違いも難しく、現状の電光掲示板では解決策は見当たらない。町としての対策はでございますが、これは4年ぐらい前、もう本当に4、5年前になりますが、雑草が掲示板に絡みついて見にくいんだと、とってもらいたいという苦情の話から始まってですね、それから毎年毎年たくさんの苦情がありました。今年の5月のダム審議会の中で県土木さんもおいでしておりましたので、そのお話をしました。県土木の所長さんも毎回会うたびにかわって、かわった所長さんになってるんですね。そのこともね、かわるたびにどういう状況であるのかということも知っていた

だくために、毎回の所長さんには、私はその話をしてまいりました。

ちょうどそのダムの審議会のときにお話をしたところ、ほかの方からもたくさんその話で盛り上がりました。ああ、やっぱり私だけではなかったということがわかりまして、これは話すのは1人、2人ではないですね。ああいうときがあって、こんなに困った、もう本当に1件、2件じゃなくて、年間を通すとですね、かなり聞いてまいりました。やはり1人は奥さんの人が、一度ぶつかって、二度とあそこはよう運転をせんになったっていう、そのことも聞きましたし、大体入る人は県外が多いんだと。県外の方は、町内の方は摩擦を避けて掲示板がついてですね、車接近、大型車接近とかいう文字が出るんですけども、そういったときは、とまって待つ、そういった暗黙の了解をしてたわけですけども、ほかの方は「止まれ」という文字が出ないので、とまらないわけですね、県外の方は。やはりそういうことで、もう本当にくたびれるぐらい、そういう苦情が上がっております。これは何とか方法はないものかと先日もちょっと県土木の道路の課長にお会いしたときに、その後5月の審議会のときにお話をしました件なんですけども、言葉は変わってませんよねと、「止まれ」というか、もちろんそのときに聞いたんですけども、「止まれ」が入るとですね、管轄が県から離れて警察の問題になるんだと、「止まれ」にしたらね、信号機になるから、だからだめなんですよということを聞きました。でも、町民の方はそういうことは知りません。だから私にもそのままぶつけて話すんですけども、私も知らなかったものですから、ああそうなんだって。それだったらもうこれは余りにも問題が多いので、これは信号機をつける方法しかないな。もうこの問題を解決するのは、信号機をつくるしかないんだと、その所長にその話をしました。信号機を何とかつける方法がないものでしょうかって、そうでなければ解決策はないんですけどって。そうしたら所長はもう見ましたらね、顔を見たら苦笑いをしてですね、もう何とも言えない、申しわけないですというような感じだった。いわば県土木さんも皆さんの声はもう聞いてわかっておりますって。だけれども、私としても何ともできないというような方法の話をされました。

私はまた考えました。またこの一般質問をさせていただくのも、県だから町の管轄ではない。大きな河川があるから道幅を広めるとしたら、今度は国交省も関係してくる。さまざまな問題があります。道を広げてくれれば一番問題がないんですけども、さて、大変に話を聞くと難しい方もおられて、オーケーが出ないという形なんだそうですね。だからそのことを考えると、やっぱり「止まれ」というその信号を変えるしかないという、困った人たちの意見を4、5人集まったときにですね、聞いてみましたら、やっぱり信号にしてもろうたほうがいいという話なんです。また、これを信号にしてしまいますと、急いでいる方の場合は、私が「止まれ」というのは、5回だったら2回ぐらいしかないわけです

ね。また苦情が出てくる可能性もあります。だけれども、身近な町内の人たちの苦情を解決するには、もう「止まれ」しかないなと「止まれ」という文字の信号機しかないなと私は思いました。それで、そういう言葉を含めてですね、私はそっちの方向性に進んでいきたいとは思っておりますが、まず担当課長のほうからのお考えと今までのそういった苦情に対しての対策というたら大げさでしょうか。そういうことに対しての動いてこられたそのことなどのこととお考えをお聞きします。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）3番、市原議員に御答弁を申し上げます。この区間での電光掲示板が設置をされた当時はですね、大変いいものができたというふうな声もたくさん出ておりました。しかし、現在町にもですね、数々苦情が寄せられておまして、現状について一定把握はしております。この件につきまして苦情があるたびにですね、事務所のほうに機械の点検とそれからほかの対策等を考えていただくような連絡をしてですね、チェックもしていただいております。なかなか今現在根本的な対策もできておりませんので、越知事務所のほうに粘り強い提案もしながらですね、粘り強い要望をしていくように考えております。しかし、実際まだまだ苦情が出ておるという状況で、何らかの対策をしていただくというふうなことで要望はしてまいります。その件ですね、先ほど見えにくいと、掲示板から見えにくいというふうなお話もございましたが、最近の対策としましては、越知側の掲示板を2台設置をしたというふうな対策を行っております。また、センサーの位置も調整して変更をしております。機械のその点検の結果ではですね、機械自体は正常に稼働しておまして、原因として考えられるのは、上下両者がですね、同時に進入するようなタイミングでは機械が反応しないということ。また表示に気づかない場合があると。もしくは先ほども市原議員が申しましたが、交通規制ではございませんのでこの掲示板は、注意喚起の意味合いということですので、いずれかが停止せずに進入をすると、こういうふうなことが原因と分析はしております。対策としましては、この区間の中に待避所を設置できないものか、要望もしておりますが、地形や地質の関係で困難との返事をいただいております。この状況をですね、回避し、安全安心な道路にするため、未改良区間の改良工事の計画を進めておりますが、この区間は先ほども申しました地形上もですね、大変悪く、現在工法の検討をしている段階でございまして、工事自体は、今やっております黒瀬と片岡間の改良が終わってからになる見通しでございます。したがって、町としましては、御指摘の区間もですね、早期の着工を望んでいるわけですが、現実的には着工の時期はまだ未定という状況でございます。今後も安全対策としまして、この先に狭隘箇所があるとか、掲示板があるとかの予告、注意喚起をもっと全面的に出せないものか、またこの区間の中へですね、待避所の設置をですね、まだま

だいろいろ工夫ができないものかということ。それから信号機につきましても、含めまして、引き続き要望をしていきたいと考えております。今のところですね、先ほども議員が言われたように、信号機についてはですね、かなりの弊害も生じるという部分もございます。そういうこともありますが、要望はしていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。（「議長、ちょっと小休でお願いしたいんですが。」の声あり）

議長（岡林学君）はい、小休します。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時58分

議長（岡林学君）再開します。市原静子議員。

3番（市原静子君）ありがとうございます。黒瀬とかそういった方向が済んだら、こっちへ目を向けてくれるというか、着工するというのを聞いたんですけど、道を広めてくれるのですか。それとも待避所とかをつくる方向を考えてくれるのでしょうか。それをちょっとお聞きします。

議長（岡林学君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）お答えします。先ほどの答弁の中で、着工が未定というふうに話させていただきましたが、その着工についてはですね、今の現道を全体的に改良していくという意味合いです。今、黒瀬のほうから新しくというか、改良をやっていますので、全体的なものを、そういうことの事業についてでございます。ですので、今現在のところにこの区間にですね、待避所を設置するというふうな意味合いではございません。以上でございます。

議長（岡林学君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも、市原議員にちょっと回答といいますか、答弁させていただきたいんですが、あの区間につきましてはですね、現在黒瀬片岡工区が、大体工法が決まっておりますが、当初県のお考えとしては、予算もなかなか厳しい中でですね、まずはという言い方をされていまして。しかし、越知町にとりまして県道18号は2つあるわけですね。黒瀬片岡、片岡鎌井田、今信号機のところは片岡から鎌井田の

ほうへ抜けるようになっておりますけども、一定両方がめどが立つようなお話をしてほしいというような要望をしております。その中で下側のほうは橋をかけて対岸を走ってまた橋で戻るという形で、今言っている区間につきましては、トンネルなりそれからただ川にせり出すとかいうのはなかなか厳しいということはお伺いしておりますが、これも事業費のこともありますので、県のほうとしてはですね、どういった工法でやるかということが決定はされてない状況であります。だんだんとお話を聞く中で、越知土木事務所のほうが警察の管轄やというようなお話がありますので、先ほど休憩中にお聞きしたのは、事故があったというなら、これは大変なことなんで、佐川署、警察署のほうにですね、そういったお話もさせてもらわないかなかなとも思ったところなんです。いずれにしても、非常に交通の流れというか、危険だということはあると思いますので、警察署、佐川署のほうにもですね、そういったお話を一度してみたいなと思っております。もちろん土木のほうにはお話をさせてもらうということになるかと思っておりますけども、余り、町が先走るとですね、まずいこともあるかもしれませんので、けど、一応道路交通法というものがあるということですので、その辺もちょっと視点もかえて、一番ええ方法を探りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（岡林学君）市原静子議員。

3 番（市原静子君）今お話を聞きまして、やはり順序よく進めていきたいと思ひます。この道路はキャンプ場につながる道路でもありますので、本当にちょっと大きい車が通ってくる可能性も、アウトドアをされる方の車のタイヤとか大きな車が結構多いわけですね。やっぱりそのことを考えたりもすると、もっともっとこれがキャンプ場がオープンをしたらですね、もう頻繁にまた、大きな事故が起きてからでは遅いわけですね。そのことをやっぱり話されておりました。キャンプ場が2カ所いうても1カ所は日ノ瀬のほうになるけれども、ちょうどそのところの道路の伊野からの入ってくるとかかるんじゃないかというようなことになって、とにかく早く進めていただきたい。今の黒瀬片岡のあそこのほうの工事ですけれども、大体めどとしていつごろに終わるめどなのか、わかれば教えていただきたいですが。そうしたら、それからこっこの今のところを考えてくださるということですね。そうでしょうか。その辺をちょっとわかれば教えてください。

議長（岡林学君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）お答えします。ただいまの現在進めております黒瀬片岡間の改良工事はですね、去年から用地の調査とか、そういう部分が入った状況でございます。これからは詳細設計に入る。まず路線がどういうところを通ってどういうカーブをして、どこへ行きつくかのですね、詳細な設計に今年度入る予定になっております。ですので、まだ全体的な事業費とかですね、橋が2本必要になるわけですね。黒瀬の南片岡へ渡

る橋と片岡から現道へ戻る橋、結構大規模な橋が2本必要にもなりますので、まだ全体事業費としてですね、表明もされておられませんし、着工時期についてもですね、まだ現在示されていないのが現状でございます。町としましては、ぜひ早くですね、完了しまして、次の工区へ入っていただきたいというふうな要望もしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（岡林学君）市原静子議員。

- 3番（市原静子君）1、2年では問題になりませんね。もう今から始まって橋が2つとなれば、大変な先になるんですけども、じゃとりあえずですね、とりあえずという言葉はいけません、やはり大きな事故をして何してとか大変なことになれば、本当に大変ですので、できる限りのことを考えると、回避する場所、待避所、そういったものが早急な、一番のいい少しでも緩和されることかなと思うたりもするんですけども、そうですね、今から私自身もいろいろと県とか国とかわかった方たちに話をしてみて、相談したり、今からちょっと忙しくなりますけれども、やっぱりこれは第一にキャンプ場の人たちが入ってくるとなれば、またいつものとおり平常に町民の人たちは通うわけですから、それにプラスされて車が多くなりますから、大変なことになります。できる限りですね、少しでも安心して通れる方法をとっていきたいと思っておりますので、やはりこれからは県にももっともっと相談をして私もいくつもりでございますが、今のお話では町長にしても担当課長にしても、そういった働きかけをしていくというお話を聞きましたので、少しは安心をいたしました。何とぞよろしくお願いいたします。やっぱり通行できるように、わかりました。どうもありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。（「ちょっと、小休お願いします。」の声あり）

議長（岡林学君）小休します。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時07分

議長（岡林学君）再開します。國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）市原議員の地籍調査の御質問の中で、少し補足をさせていただきたいと思っております。早期完成への取り組みというかですね、そういう中で、産業課長のほうから28年度から外注3班体制にしてという話がありましたけども、国土調査という事業はですね、当然のことな

がら測量とか（「違う、もっと前」「21と言いました」の声あり）2班の話ね。（「3班になったのが21からです」の声あり）いや、3班は……（「直営1班と外注2班です」の声あり）直営1班と外注2班の3班は21ですけども、その後、その話をしましたね。前提として、境界確認とか測量とか作図とかですね、そういうものは外注をしている部分がありまして、それ以外の部分でですね、法務局へ持ち込む作業がございます。認証という作業。この作業の中でですね、職員がここやるわけですけども、その成果品のチェックでありますとか精査でありますとか、あるいは添付書類、いろいろ作成をしなければなりません。外の作業がですね、幾らどんどん進んでも、内部の作業というのがありまして、ここにかかる人員というのが一定数必要なわけです。外を仮に5班ぐらいにして進めてもですね、そしたらその分職員も中の作業で必要になってまいります。そういった中で、今なかなかその国土調査のほうにですね、人員を割くということが、なかなか現状難しい中で、21年からですね、先ほどありましたけども、直営1班、外注2班という体制にしてですね、進捗を上げてまいりましたけども、その後、28年からですね、外注を3班で、その直営というのを取りやめて外注3班という体制にしています。これは外の作業を増やすということですね、ただ人は増やせないで、役場の内部の人は増やしませんので、その直営でやってた部分の職員をですね、内業のほうに専念していただいて、それで全体の進捗を上げるという形を平成28年度からとって、さらに進捗を少しでも上げようということに今しておるところでございます。以上でございます。

議長（岡林学君）市原静子議員。

3番（市原静子君）今、具体的に話を聞きましてありがとうございます。今のお話ですね、やはりそういった私に質問してきた町民の方に、そのことをですね、そのまま説明ができるわけです。そういう内容が欲しかったわけです。ありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

議長（岡林学君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。あす13日は午前9時に開会をいたします。それでは散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時11分